

327
797



始



33. 8. 18

≅ 14.

327-797

序

惟ふに我皇宗神人を司牧し天下を經綸し給ひてより茲に貳千五百七拾五年鴻基を啓
 き皇化を布く方に壹百貳拾參代鴻謨愈揚り大業益張り國威天地に充塞し聖德四表に
 光被す畏くも我が 聖上陛下今や萬世一系の大統を繼承し宸極を踐み給ひ佳辰をト
 して御即位の大典を擧げさせ給ふ寔に是れ曠古の盛儀未聞の大禮也永く祖宗の余澤
 を蒙り聖朝の玄德に浴する蒼々の丞民此の佳節に際會して新に歴代の遺芳を欽仰
 皇運の無疆と寶祚の萬歳を奉頌せずんはある可らず

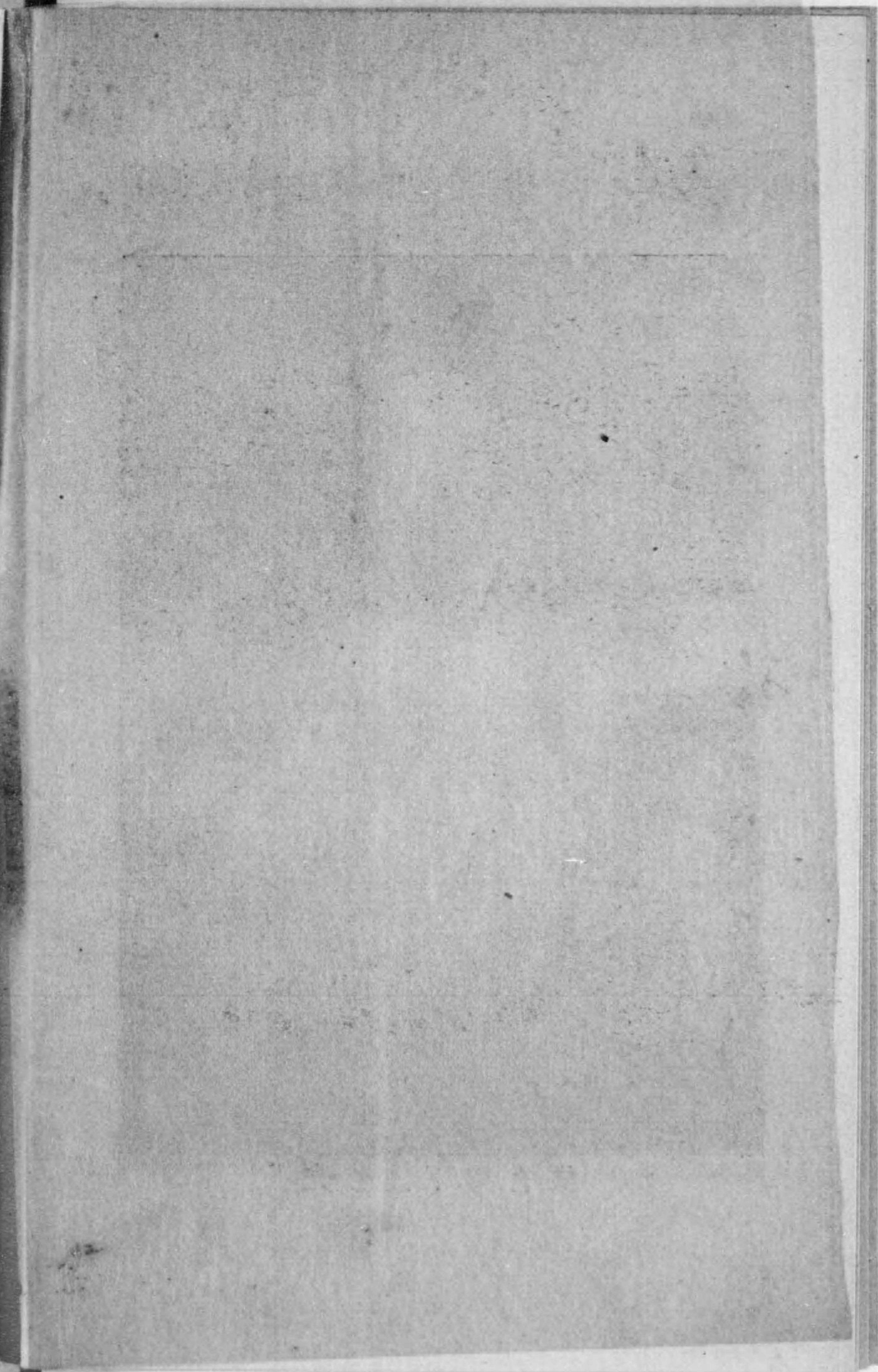
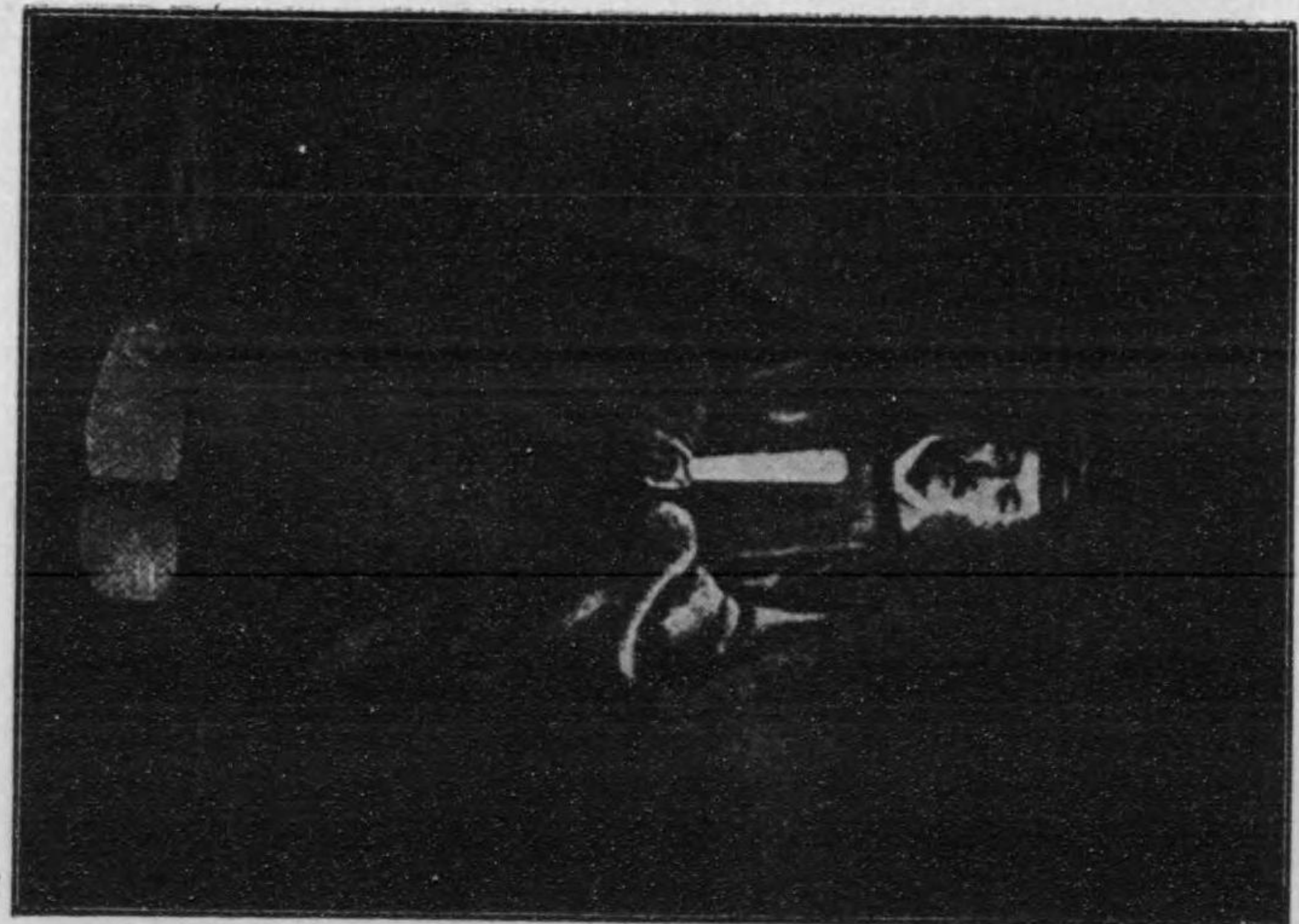
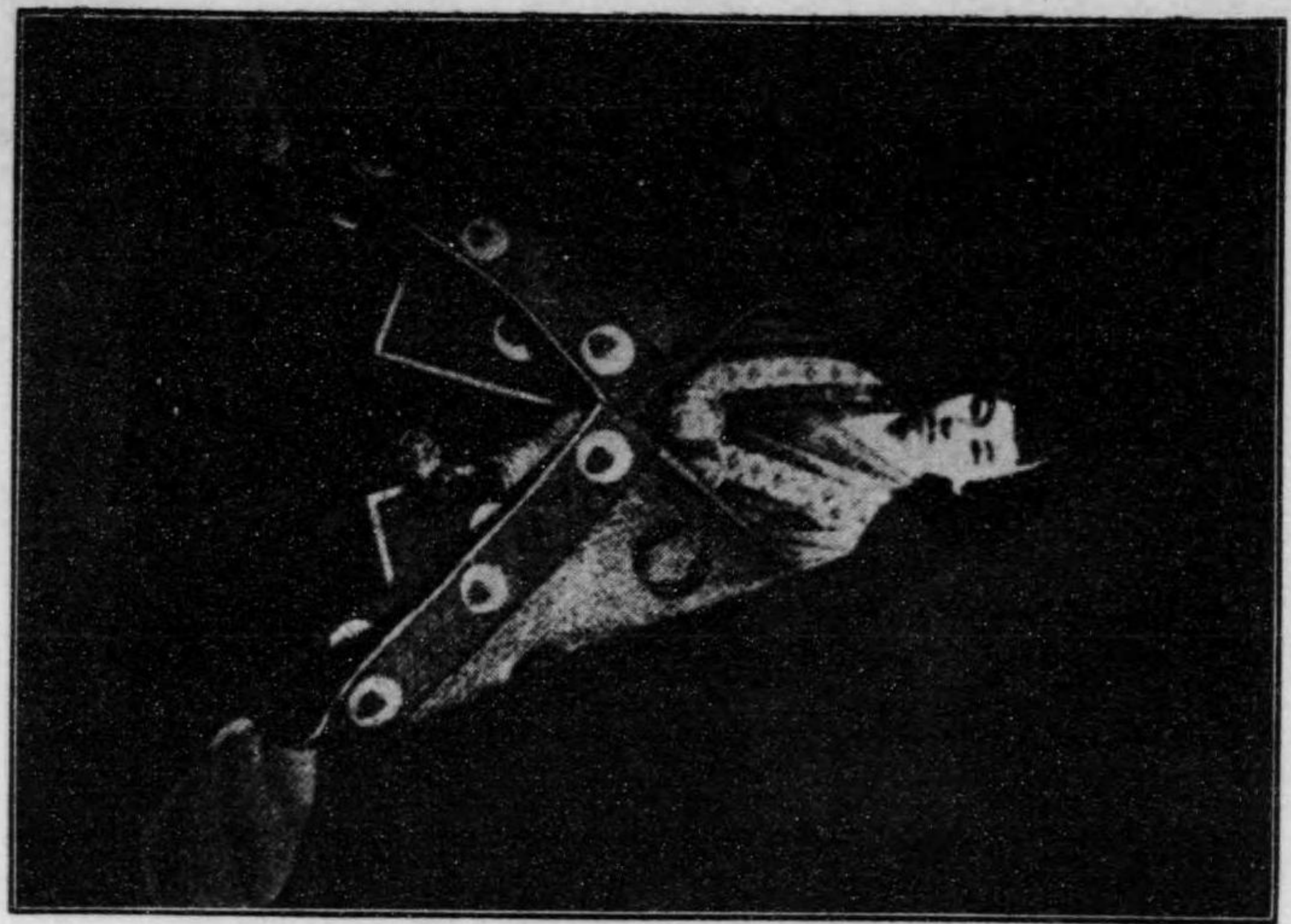
此曠古の佳辰に際し紀念事業に地を相して工を起したるの人且亦祥雲は瓊都を罩め
 て鑿鑿歡聲今洛陽に滿つるの盛時に遇ふ此に於て乎國粹を促進せんが爲めに三遠地
 方當面の中心的人物を物色し履歴及寫眞を網羅して永遠に貽すに共に其功績を頌し
 益々將來の努力を要望し他面聊世道人心の振作を裨補し併せて時代の進運に貢獻せ
 んとす

編者謹白

大正
 5. 2. 22
 F



先帝陛下御肖像



勅

語

寫

大正四年十一月十日下賜

朕祖宗ノ遺烈ヲ受ケ惟神ノ寶祚ヲ踐ミ爰ニ即位ノ禮ヲ行ヒ普ク爾臣民ニ誥ク
朕惟フニ皇祖皇宗國ヲ肇メ基ヲ建テ列聖統ヲ紹キ裕ヲ無レ天壤無躬ノ神勅ニ依リ
テ萬世一系ノ帝位ヲ傳ヘ神器ヲ奉シテ八洲ニ臨ミ皇化ヲ宣ヘテ蒼生ヲ撫ス爾臣民
世世相繼キ忠實公ニ奉ス義ハ即チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノコトク以テ萬邦無比
ノ國體ヲ成セリ
皇孝維新ノ盛運ヲ啓キ開國ノ宏謨ヲ定メ祖訓ヲ紹述シテ不磨ノ大典ヲ布キ皇圖ヲ
恢弘シテ曠古ノ偉業ヲ樹ツ聖德四表ニ光被シ仁澤遐陬ニ霑洽ス
朕今丕績ヲ續キ遺範ニ遵ヒ内ハ邦基ヲ固クシテ永ク盤石ノ安ヲ圖リ外ハ國交ヲ敦
クシテ共ニ和平ノ慶ニ賴ラムトス朕カ祖宗ニ負フ所極メテ重シ祖宗ノ神靈照鑑上
ニ在リ朕夙夜兢業天職ヲ全クセムコトヲ期ス朕ハ爾臣民ノ忠誠其ノ分ヲ守リ勵精
其ノ業ニ從ヒ以テ皇運ヲ扶翼スルコトヲ知ル庶幾クハ心ヲ同クシ力ヲ戮セ倍々國
光ヲ顯揚セムコトヲ爾臣民其レ克ク朕カ意ヲ體セヨ

總理大臣壽詞

十日紫宸殿に於ける御即位式上大隈總理大臣の奉れる壽詞左の如し

臣重信謹ミテ言ス伏シテ以ミルニ 陛下萬世一系ノ寶祚ヲ踐ミ乾綱ヲ攬リテ坤維ヲ總ヘ爰ニ天津高御座ニ昇御シ即位ノ大禮ヲ行ヒ給フ遠邇瞻仰シ億兆抃舞ス臣重信誠懽喜頓首頓首

伏シテ惟ミルニ 皇祖天壤無躬ノ神勅ヲ 皇孫ニ錫ヒテ八洲ニ君臨セシメ三種ノ 神器ヲ親授シテ五部ノ神ヲ臣事セシメ給フ萬世不易ノ 皇基確然トシテ爰ニ定マル

皇宗英武聖明 皇祖授國ノ 宸意ヲ體シ天業ヲ恢弘セムトシ皇師ヲ仰キテ中洲ヲ平定シ 皇位ニ即キテ萬機ヲ親裁シ大ニ經綸ヲ行ヒ洪範ヲ後聖ニ貽シ給フ而シテ 皇孫ニ奉事セシ諸部ノ子孫亦咸先志ヲ繼キテ皇謨ヲ翼贊ス億載一統ノ皇業蔚爾トシテ維レ崇シ 先帝登極ノ初復古ノ廟策ヲ定メテ維新ノ皇圖ヲ啓キ開國ノ鴻猷ヲ宣ヘテ萬邦ノ善長ヲ採リ藩封ノ舊制ヲ廢シテ一途ノ治化ヲ施シ不磨ノ大典ヲ布キテ立憲ノ政揆ヲ明ニシ兵制ヲ建定シテ陸海ノ戎備ヲ嚴整シ文教ヲ闡敷シテ黎元ノ知徳ヲ啓養シ産業ヲ殖興シテ厚生ノ道ヲ擴メ制度ヲ釐革シテ庶政ノ規ヲ宏ニシ給フ是ニ於テ乎國家ノ綱紀廓如トシテ光張シ邦運ノ旺盛駸駸トシテ止マズ

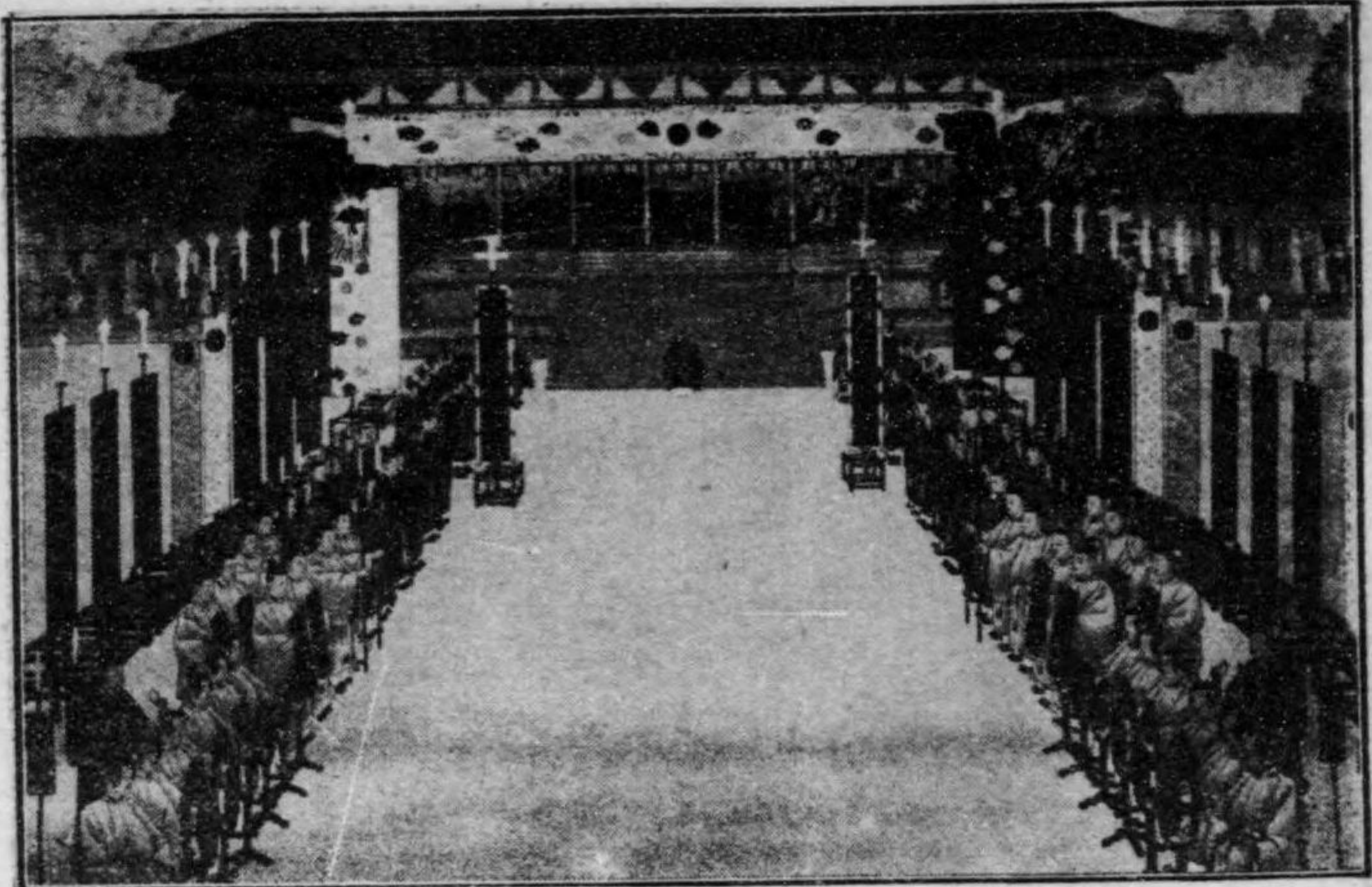
陛下 大統ヲ承ケ懿績ヲ繼ギ給ヒ 皇祖 皇宗暨 列聖ノ宏謨ニ違ヒ不基ヲ鞏固ニシ徳光ヲ宣揚シテ天職ヲ全クセムトシ宵衣旰食 聖衷ヲ勞シ今大禮ノ吉辰ニ方リ明昭ヲ下シテ肇國ノ大本ヲ申明シ臣子ノ恒道ヲ提誨シ給フ 臣等感激已ム無シ

伏シテ見ミルニ 陛下仁孝恭儉ノ天資ヲ以テ至隆ノ治ヲ圖リ給フ

皇祖 皇宗暨 列聖ノ神祐 陛下ノ聖躬ニ在リ皇業愈々昌ニシテ德澤益々浹ク領音四海ニ洋溢セム 臣等夙夜勤勉力ヲ戮セ心ヲ同クシ忠盡ノ節ヲ勵マン報効ノ誠ヲ竭シ以テ 聖旨ニ答ヘ奉ラムコトヲ誓フ 臣等幸ニ盛儀ニ班列シ瑞雲ノ鳳殿ヲ繞リ仁風ノ錦幢ヲ颺スヲ望ミテ簪慶躍悅ノ至ニ任フル無シ 臣重信 帝國臣民ニ代リ恭シク大禮ヲ賀シ千萬歳ノ壽ヲ上ツル 臣重信誠懽喜頓首頓首謹ミテ言ス

大正四年十一月十日

內閣總理大臣 正二位勳一等伯爵 臣 大隈重信

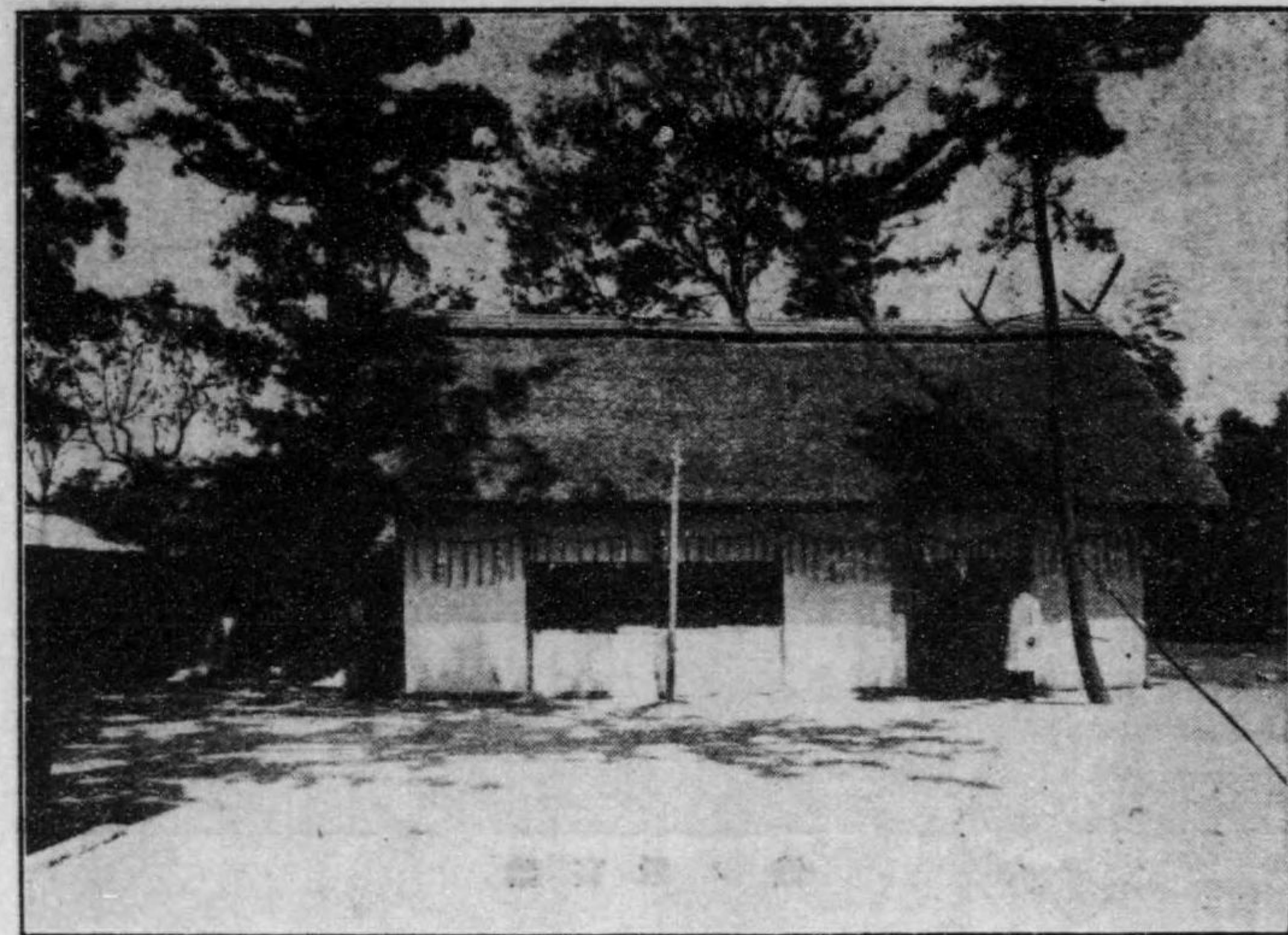


紫宸殿ノ儀

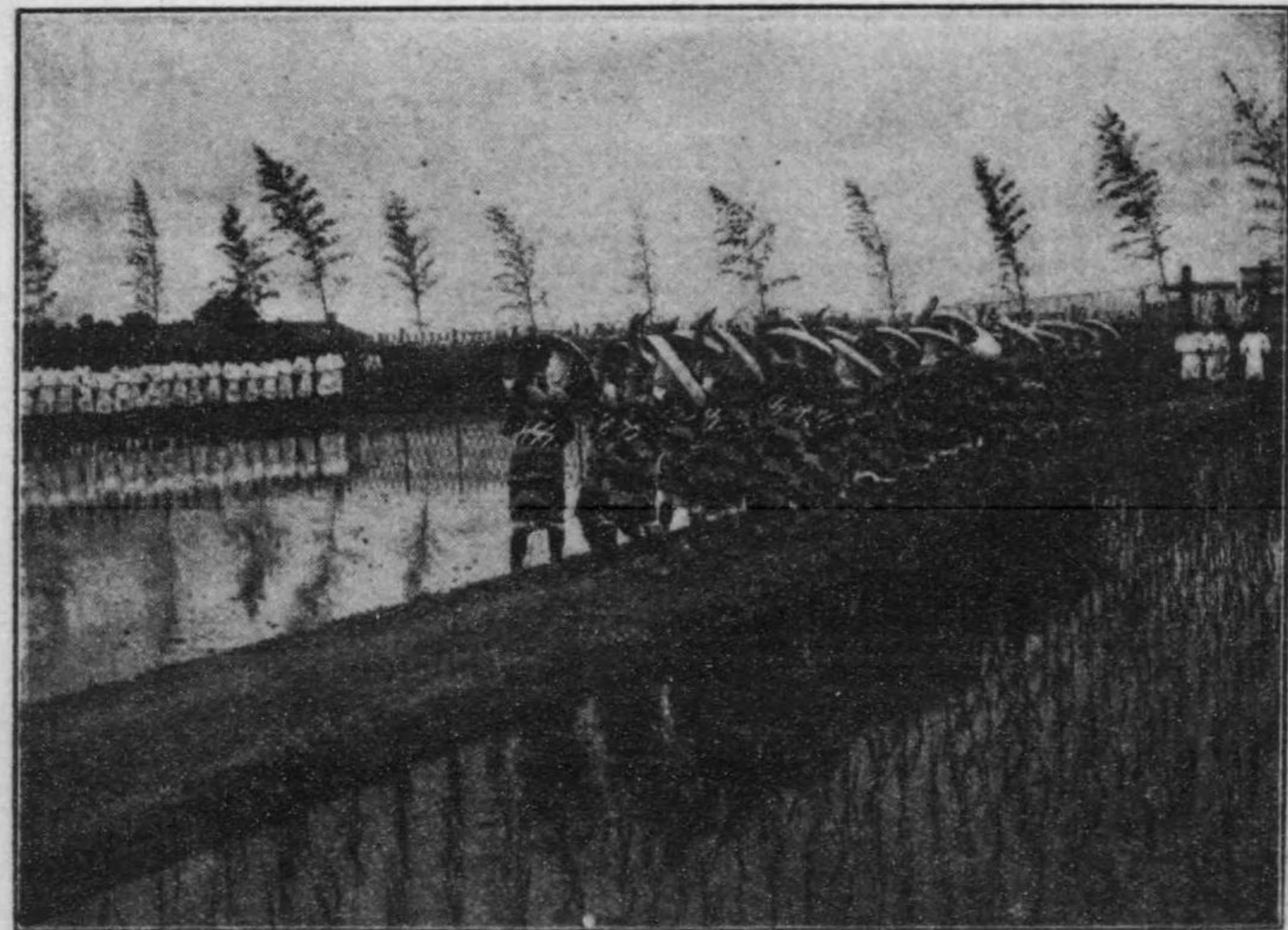
紫宸殿は京都皇宮の正殿で位置は御所の中央建禮門に面して南向である大さは稍東西に長い十字形をなし其中央の處を母屋と云ひ東西九十尺南北三十五尺ある母屋の南北に各二十尺の廂の有る處を廂の間と云ひ南側を南廂北側を北廂と云ふ東西に亦各十尺づつの廂が有つて東廂西廂と稱して居る故に凡て東西百十尺南北七十五尺有るを以て北四方には十尺の簀子即ち縁側が附く木材は凡て檜で柱は白木の丸柱屋根は檜皮葺て棟だけは瓦葺である北方は廊下を隔て、奥御殿に續き他の三方は庭で東西に各二つの階が有り南即ち正面には十八段の階(南階)が有る南階の左右の有るのか彼の有名なる左近の櫻右近の橋である北南庭の廣さは南地即ち南階から承明門迄十五丈三尺余東西即ち日華門から月華門迄二十二丈三尺余である北南庭に詣庭を始め威儀物捧持者か布列されるのである



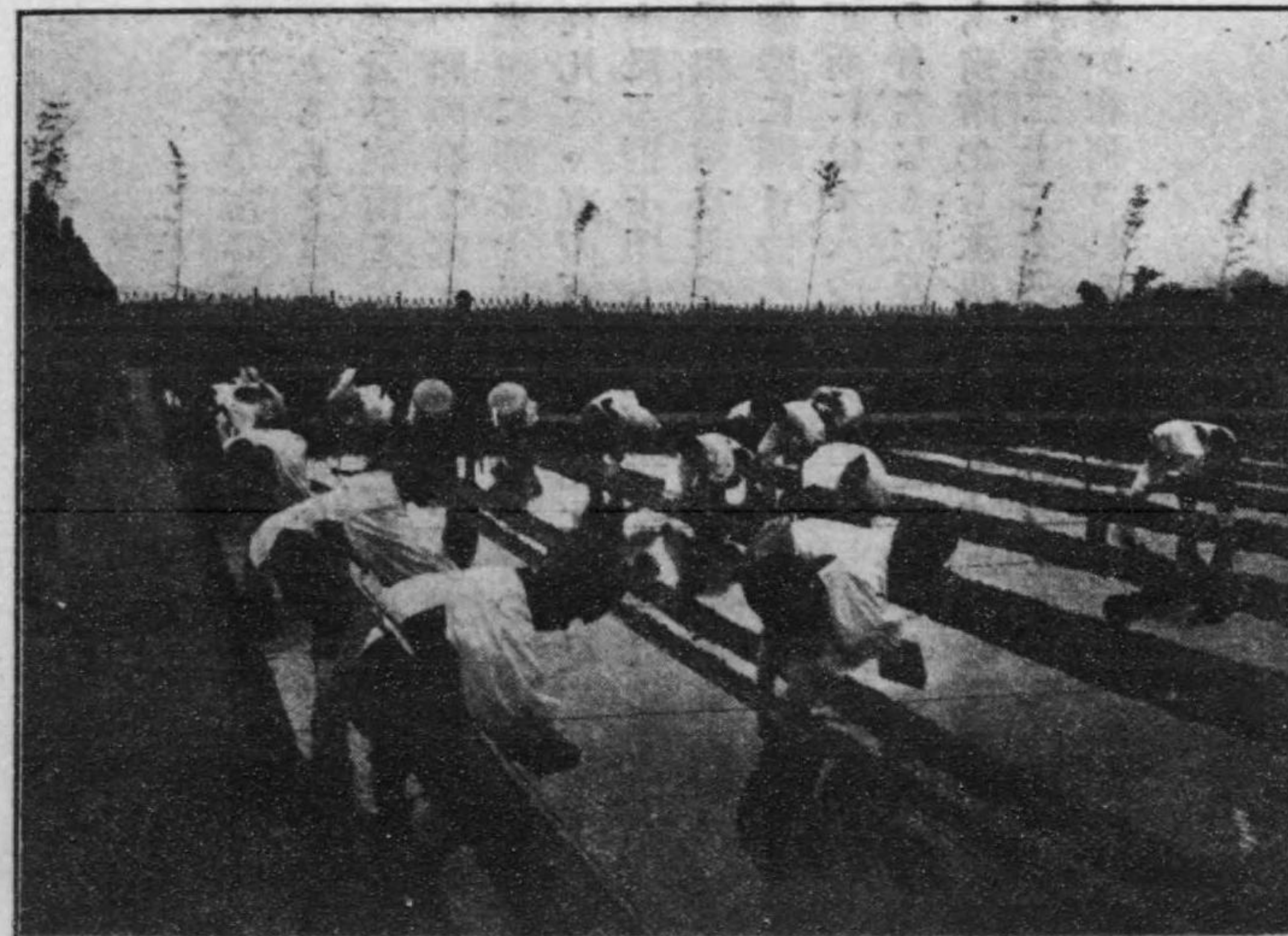
大菅悠紀齋田早苗採取ノ光景



大菅悠紀齋田農具舎



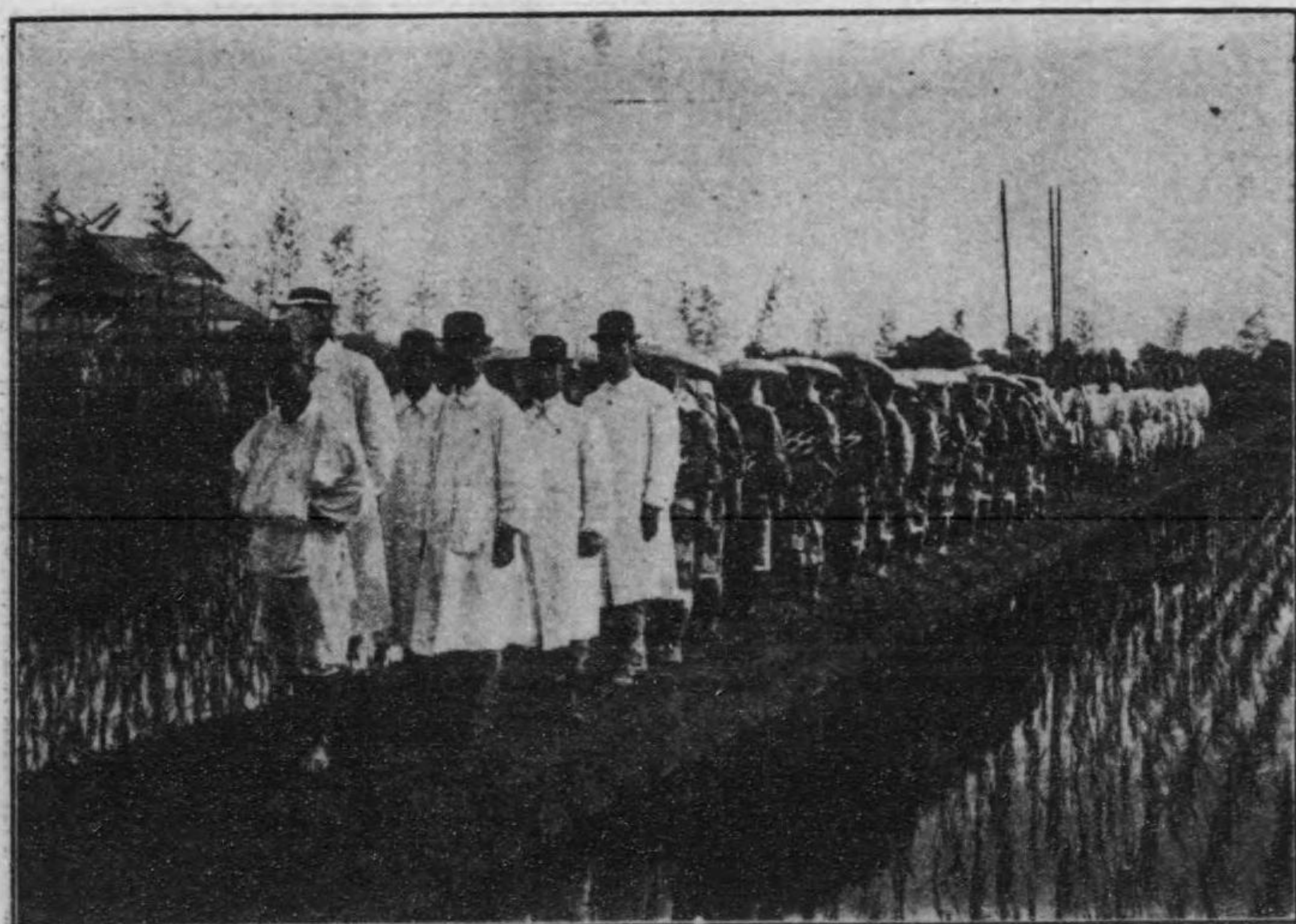
大菅悠紀齋田御植式
乙女ノ隊植歌ナ唄ヒ隔ツ、齋田ニ入ノ光景



大菅悠紀齋田播種ノ光景



大嘗祭悠紀田齋御植式植田ノ景光



大嘗祭悠紀田齋御植式植田ノ出退リニ田齋等女男作耕了終植田

曠古の大典

天祐を保有し萬世一系の皇統を繼がせられたる叙聖文武皇帝陛下は大正四年十一月十日を以て即位の大典を京都に挙げ給ふ蓋し統治の權は踐祚に依りて之を承け即位によりて天下に君臨することを宣示し給ふ而して後大嘗祭あり天祖天神地祇を請饗せらる皇國の古制なり謹て惟るに先帝英邁大に皇謨を恢弘し諸般の制度を革新し給ひしかと此大典に於ては尙ほ専ら古制に依り定めて萬世の法とし給へり然も先帝陛下は維新勿忙の際に此典を挙げられ燦然たる典章の下内外臣寮を召して登極の盛儀を挙げ給ふは實に今上天皇に始まる伏て惟るに臺灣は風に皇化に浴し樺太朝鮮相次て我版圖に入り余威の及ふ所關東州滿蒙に至り帝國の幅員は正に古は二三倍す天祖勅して實祚の隆は天壤と究まりなかるへしと宣へるもの其旨深しと謂ふへし今上に至るに及んで更に獨逸を極東より掃蕩し英露佛と特殊の關係を樹立して宇内の民帝國の隆興を仰き瞻さるとなし皇威八牘にのぶるもの豈文學者の形容辭ならんや此時に當りて陛下君臨の大典を挙げ盛に經綸を起して益邦家の隆昌を策勵し給ふ皇威の及ふ所眞に測り知るべからざるなり吾人何の幸か此盛世に生れて親しく此盛儀を拜す幾たひか拊舞雀躍して邦家の前途を祝福せずんばあらず憶ひ見る宰相百官臣僚を率ゐて闕下に陛下の萬歳を三唱し奉る時其聲普天率土に反響して蒼生衷心の歡喜を發露し世界をして六十萬衆是れ一心の事實に驚かしめんとを臣等此佳辰に會して敬賀の念に堪へず誠惶誠恐謹みて陛下の萬歳を三唱し奉る

賢所大前の儀

二

御苑の松吹く風も枝を鳴らさず御溝に瀨々らく水も音立てずして鶴舞ひ龜戯るゝ大内山も今日と云ふ今日許りは曉闇のさ中より物の動搖めく氣配して晨未明より參殿するものか引も切らぬ帝には閉されし皇宮外廓の正門たる建禮門及同外廓の西門たる建春門も今日の佳きを語り顔に押開かれたる晴々しさ

賢所装飾

紫宸殿に隣合せて素木造り銅瓦葺五十八坪の春興殿は金銅の金具神々しく照映わて素木の殿舎に狐格子の漆黒なるも似つかはしく南面に九段の階段を設け其左右には高さ各二十四尺の皮付檜材に八尺余りの眞榊を結ひ付け一方には徑八寸の白銅製圓鏡及び勾玉管玉丸各三十個を他方には錦襦袢袋入の寶劍長さ二尺八寸なるを懸けいづれも五色の幣を垂れ榊の綠空に映えて神々しさは一入を加へる

御神事

に先つて午前五時三十分係りの諸員は春興殿内の御飾付に着手し外陣と内々陣との中の御間なる内陣の中央に三尺四方の御壘を設けて天皇陛下の御座とする其左右には寶劍神璽を奉安すへき御臺を据ゑる皇后陛下出御ましますとも御座として同しく三尺の御壘を天皇陛下の御座の東方に設けらる

諸員参入

定刻に先つて皇太子裕仁親王殿下には午前七時四十五分儀装馬車にて御参入吾締盟十七個國の参派大使及び

特派使節も日の御子の高御座に即かせ給ふ今日の盛儀を眼のあたり拜みて子々孫々迄の語り草にせはやと旅館と定められし長樂館京都商業會議所及京都ホテルを立出ついつれも公式によりて鹵簿の前後を近衛

儀仗兵

に警護せられつゝ紅紫の綬とりくゝに金モール眩き許りの装ひを凝し夫人同伴にて建禮門指して走せ集ふ様定に後の世までも語り繼ぐ可き目覺しさて有る大勳位親任官同待遇従一位以上の人々は午前八時迄に夫人帯同此総員百五十二名皇宮の西面なる清所門より第一朝集所に參集特派大使等と中庭を隔てたる大夫の間に憩ふ勳一等以下參列の

文武官

兩院議員各府縣會議長各団体代表者殖民地代表者等一千四百三十余名は建春門外の第二朝集所に參集各室内の班に就きて時刻の到るを俟つ參列諸員此の日の服装は男子は凡て大禮服白下衣白袴て女子は桂袴の扮装である

陛下更衣

參列の諸員朝集所に參集し終ると今度は皇太子裕仁親王殿下を始め奉り各皇族並に妃殿下は宜陽殿とて紫宸殿に東接せる建物に入らせられ天皇陛下にも同しく宜陽殿に渡御北處にて御召替の事がある陛下の御召衣は帛の御袍とて御神事に用ゐさせらるる純白の平絹である御石帯迄も白の無紋を用ゐさせられる、それに黒絹無紋

御立纓

の御冠を召させられる神々しさ御召替成れば此に侍従は御手水を供へて御手を淨めまゐらせ次

三

に御笏を奉る此間に皇太子殿下を始め奉り各皇族同妃殿下波多野宮内大臣大山内大臣徳川侍従次長鷹司大禮使長官戸田式部長官江木石原両大禮使次官伊藤式部長以下服装を改めて男子は冠、袍、下襲、裾、大口、表袴にて裾をは足の踵限り短く端折り女子は五衣、唐衣、喪の大禮服を着けられる斯る折しも建禮門及び建春門外には近衛儀仗兵威儀を端して堵列し大儀舉行の期は刻々に迫り来る

◆ 諸 司 着 座

夜來の雨名残なく霽れて白雲低う徂徠すれども東山三十六峰は新たに浴みせる佳人の如く艶容笑みを含みて今日の佳節を誇りかに見ゆる午前第八時時こそと許りに諸司次を逐ふて其本位に就く（木村英俊、戸田氏秀、田村明十郎、山縣武夫、伊東太郎、有馬頼寧）の六氏巻纒に綉附けたる冠を戴き縹色の袍の腋を明けたるを裾短かに着なし錦の裂れにて作れる襦袢を懸け錦の當帯を占め平打の紐を附けたる太刀を腰に

平胡録 を脊に手には弓を持ち王朝時代の武官の装ひを突然建禮門外に參進して各三人宛左右に分れて衛門の本位に就く「芝勝鎮、林廣繼」の二氏垂纒の冠に緋色の袍の腋を縫ひたるを着け平打の紐を附けたる太刀を佩き革製の沓を穿ち文官の装ひ華やかに細纒の冠縹色の袍平打紐の太刀を腰に絲製の沓を足にせる大禮使判任官各六人を率ゐる左右に分れて司鉦司鼓の本位に就く「市來政方、市來乙彦、湯淺倉平、松本重威、谷田三郎、兒玉秀雄、近藤久敬、工藤一記」の八氏垂纒の冠黒色の縫腋の袍單衣纒着の下襲、大口、表袴、太刀、袴の装ひして太刀入口を捧く「飛鳥井恒麿、萩原貞種、日野西光善、清岡長言、堀田貢、阪田幹太、

長岡春一、吉田平吾」の八氏は同しく緑色の装ひにて

弓八張 を捧持し「小野義一、三室戸敬光、仙石政敬、天岡直嘉、入江貫一、安江孝、山本直三郎、畔田明」の八氏は同しく緑色の装ひにて胡録八具を執り「御牧基賢、根村當守、藤井善言、小林晉吉、木子幸三郎、柴垣鼎太郎、中牟田武正、粟津義夫」の八氏同しく縹色の装ひにて鉦八竿を持し「加瀬欣一郎、清岡眞彦、平野亮平、大森萬次郎、辰己重範、荒木虎象、小川可夫、皆川治廣」の八氏同しく縹色の装ひにて楯八枚を捧けて參進各威儀物捧持の本位に就く以上四十人左右に分れて其本位に付けは「正親町實正、福原録三郎、上山滿之進、福羽逸人、馬場三郎、西久保弘道、山崎四方六、菅原通敬、由所美治、岡實（以上前列）寺田榮、小泉又一、猪木土彦、山岡豊一、河原作、芳澤謙吉、谷口尙眞、永田秀次郎、川崎卓吉、甘露寺義長、（以上後列）の廿氏服装は束帯て冠は巻纒、綉、闕腋、纒着の袍甲冑に似たる桂甲

紅色絹 の肩當錦の當帯て太刀、胡録、弓袴等をとり装ひ前列は黒袍、平胡録、後列は緋袍、壺胡録の扮装て有る斯くて春輿殿南庭の裝飾成れば鉦鼓三度鳴りて參列諸員列を整へ大禮使高等官の前導を待ち建春門外の第二朝集所より左右二列となりて係員の誘導に依り賢所正門を入り左右の幄舎に分着す時に午前八時廿分第一朝集所に參集せる大勳位以下從一位以上同夫人係員の呼出に依り順次賢所正門を入り同九時廿五分左右の幄舎に着き各國特派大使使節十七人も亦渡邊、津輕両式部官の案内に依り同九時三十二分幄舎の最北端に着席す

◆ 聖 上 禮 拜

六

午前九時三十三分神樂歌の聲いと嚴かに響き渡れば宮地堂典恭しく御扉を開き奉り幣物を傳献したる後岩倉
掌典長神前に進みて祝詞を奏し訖つて天皇陛下には戸田式部長官波多野宮内大臣の御前行にて劔璽捧持の侍
從二名徳川侍從次長侍從内山侍從武官長侍從武官等御後に候し

皇太子

裕仁親王殿下伏見大禮使總裁宮閑院宮載仁親王同妃智恵子東伏見宮依仁親王同妃周子伏見若宮
博恭王同妃經子久邇宮邦彥王梨本宮守正王同妃伊都子北白川宮成久王同妃房子淺香宮鳩彦王同妃允子東久邇
宮稔彦王竹田宮恒久王同妃昌子李俊公大隈首相代理岡陸相大山内大臣鷹司大禮使長官以下之れに供奉し

宜陽殿

より廻廊傳ひに春興殿へと出御午前十時三十三分諸員最敬禮の裡に内陣の御座に着かせらるれ
は侍從劔璽を御側の案上に奉安し供奉の皇太子殿下以下供奉の諸員春興殿の南廂に侍立す斯くて陛下は岩倉
掌典長の奏上に依り左右帷舎の參列諸員起立中に賢所御拜所に進ませられ親しく

御禮拜

の上皇位繼承神器御傳承の御告文を奏させ給へは朝山内堂典恭しく御鈴を奉仕す同十時三十五
分皇后陛下御名代朝香宮妃殿下の御禮拜訖りて皇太子殿下には濱尾侍從長の御前行にて御禮拜同十時四十五
分各皇族同妃殿下にも之れに倣はせ給ふ右終りて天皇陛下には諸員最敬禮中に入御左右帷舎に着席の諸員ま
た順次拜禮の上奏樂中に幣物神饌を撤し同十一時二分神扉を閉ちて司鉦三擊司鼓三擊すれば參列諸員一同退
出建春門外の朝集所に引揚ぐ時に午前十一時六分

紫宸殿の大儀

御大禮式場たる紫宸殿の南庭には白河砂利一面に敷きならされて踏むにサク／＼と音するも此世ならぬ尊さ
を想はしめる紫宸殿の大屋根の棟に今日も來て鳴く鳩の群れの常に變らすホウホウと云ふも平和の使と思へ
は畏し

◆ 南 庭 舗 設

大儀に先ちて紫宸殿の南宮即ち南の軒先に五彩の瑞雲をあしらへる日像の繡帽額を懸ける母屋の中央に南面
して高御座か設けられ之れと相並んで東方に御帳臺即ち皇后陛下の御座か設けられる

紫宸殿

の南庭を取巻ける御廊下の背面には彩綾軟障とて綾地に五彩の色彩を綾とりたる幕を張り廻し
前面には青簾を掲げられる左近の櫻の南方には太陽の像を金糸にて繡ひし日像蠶旛散雲を表はせる錦地に八
頭咫鳥形を黒糸にて繡したる八頭鳥形大錦旛青、赤、黄、白、紫の順にて菊花御紋章を金色に繡したる菊花中錦
旛續いて菊花小錦旛五旛南方へと立陳ねらる小錦旛の前には十本の棹の列あり棹の列の前に更に司鉦司鼓各
三個宛一線に並ぶ之れに對して右近の橘の南方には白地の錦に月の像を銀糸にて繡したる月像蠶旛錦地に金
糸もて靈鷲を繡したる

靈鷲形

大錦旛其他中錦旛小錦旛棹等東列と相對して列立さる八頭咫鳥形大錦旛と靈鷲形大錦旛との前

七

面には赤地の錦に巖壺及び五尾の鮎形を繡ひし下部には大禮使総裁宮貞愛親王陛下の御揮毫にかゝる「萬歳」の二字をは金泥にて現はせる萬歳幡左右各一旒か立つ近衛儀仗兵建禮門外並に

建春門

外に堵列する程もなく午前賢所大前の儀に參列せし諸員は午前同し扮装にて日華門外及承明門外に參集大禮使高等官の指揮を待つ此時大禮使高等官下條康麿氏以下三十名は承明門日華門長樂門永安門左掖門右掖門の外掖壇下に參進して衛門の本位に就き芝、林の両氏判任官六名宛を率ゐて南庭に於ける司鉦司鼓の本位に就く次に豊嶋直通氏以下左右各二十名威儀物を持して

中錦旛

の前面に參進其本意に就き股野琢氏以下左右各十名櫻橘の前面に參進各威儀の本位に就くこと賢所大前の儀に於けると同様である

◆殿上參進

斯くて戸田式部長官伊藤式部次長は田内、前田両式部官を從へ殿上南廂に參進續いて鷹司大禮使長官江木石原兩大禮使次官同しく南廂に參進して式部長官次長の上班に就き次に大隈内閣總理大臣波多野宮内大臣も同しく南廂に參進大禮使長官同次官の上班に列す孰れも衣冠束帶の扮装なり訖つて閑院宮妃智惠子殿下外六妃殿下には御五衣唐衣裳の

御禮裝

にて式場に御參進皇后陛下御帳臺前面の壇下に御整列東宮裕仁親王殿下には空頂御黒纒闕腋御袍の御服裝にて伏宮貞愛親王外九皇族殿下及び李俊公殿下には孰れも束帶纒着にて御帶劍の上式場に御參進高

御座前面の壇下に御參列續いて露國大使マレウヰツチ男以下締盟十七ヶ國特派大使使節は孰れも大禮服にて高御座脇西廂に參列す天皇陛下には

黃櫨染

の御袍を召し戸田式部長官の御前行にて大山内大臣徳川侍從次長内山侍從武官長劍璽捧持の侍從及び侍從武官等扈從の上苑道通御紫宸殿に出御諸員最敬禮中に同三時十分高御座の御椅子に着御此間大山内大臣は高御座御帳外東北隅に候し徳川侍從次長以下供奉の侍從及侍從武官一同は高御座後部の壇下に侍立す

◆勅語壽詞

此時南廂に參列せし大隈内閣總理大臣は大隈、山崎兩秘書官の介添にて殿上より西階を降り左折して南庭に出て北面して高御座を拜す天皇陛下には總理大臣の南庭に出つるを嚮はせ給ひ御笏を端して立御三時廿分最敬禮中に優渥なる勅語を賜ふ大隈總理大臣は鞠躬如として南階を昇り南營の下簀子の上にて恭しく壽詞を奏し奉り終つて南階を降り南庭萬歳幡の前面に立つ此時恰も三時三十分總閣大臣は再び高御座を拜し高聲にて天皇陛下萬歳を三唱し奉り殿上殿下の

參列員

一齊に之れに和す右にて總理大臣は南廂の本に復され諸員の最敬禮を受けさせられ高御座を御降下御氣色麗はしく入御諸員また退出時に午後四時三十分なり

三河國各郡各町村記念事業

10

◆碧海郡

郡史編纂

郡教育會 巡回文庫

各町村 果樹植栽、宅地を利用し梅、枇杷、柿、無花果の果樹苗を毎戸に配付し栽培せしめ以て永遠の利益を圖る神社改築、社殿社務所の改築

富士松村 植林、村社洲原神社有山林一町歩に樟及檜を植栽

高濱町 圖書館設立

安城町 町史編纂

大濱町 町史編纂

其他組合 青年會等組合若くは青年會に於て事務所の新築を爲す者あり

◆幡豆郡

郡史編纂 郡教育會事業として郡史編纂

學資補助 教育の進歩發達を圖らんか爲め郡内出身者にして中等程度以上の學校へ入學を希望するも學資

欠乏の爲め其目的を達する事能はざる者にして品行方正學力優等の者に對し其學資の幾分を補助せんとす

郡農會 基本財生蓄積 大正三年度より毎年金五圓以上つ記念基本金として積立て金壹万圓に至りて

止む而して基金の利倍増殖を圖り且つ之を有利に利用せんか爲め犢牛を買入れ之れを一般農家に貸與して三ヶ年以上飼養せしめ其後に於て賣却したる代價中より元本に年八厘の利息を附せしめ元利共に返却せしむるの方にして基本財産蓄積と共に畜牛の蕃殖を圖る

各町村 植樹 農家宅地利用方法として各戸に付果樹一本以上を植栽する事に決定し柿、蜜柑、梨、枇杷等の果樹及桐棕櫚等味に應し殖栽する事

神社修築及基本財産造成 各町村は此機會を以て敬神の念を益々旺ならしめんとし郷社村社等の社殿の改築修繕を爲し又神社基本財産を爲す事其神社數五十三社

西尾町 基本財産蓄積 西尾尋常高等小學校に於ては卒業兒童保護者より左記區別により寄附せしめ之を積立つ

尋常科は金十錢以上壹圓以下

高等科は金貳拾錢以上貳圓以下

植樹 小學校庭の空地に記念樹植栽

町誌編纂 完全なる町誌編纂

横須賀村 學校園の設置 教材園 果樹園 觀賞園 風致園等に區分し各兒童をして分担計營の任に當らしむ

兒童分庫 年々繼續して書籍の購入を爲し兒童を立て隨時閲覽せしむ
修學獎勵 中等以上の教育を修むるものを獎勵する目的を立て修學者に對し學資を補助し其卒業者に對し褒賞を與ふるものとす

平坂村 基本財産蓄積 學校基本財産の蓄積を計らんか爲め尋常小學校卒業者は一戸に付金三十餘高等小學校卒業者は一戸に付金五十餘中學校程度の學校卒業者は一戸に付金壹圓高等學校卒業者は一戸に付金拾圓の割を以て之を寄附する事とす

植樹 尋常小學校及第一第二尋常小學校に於ては五年以上の兒童をして校地の周圍に棕櫚を植栽せしむ苗數約三千五百本

寺津村 少年文庫設置 寄附金に依る

植樹 學校地内に棕櫚苗を植ゆ

村費設定村史編纂 村會に於て村費設定費金五十圓村史編纂費金五十圓議決す

道路堤塘斜面利用 道路堤塘の斜面を利用し之れに學校兒童をして蠶豆を植しめ其利益を以て學校

基本財産の増殖に充つ

一色村 村誌編纂

植樹 學校内の空地又は教員住宅敷地等を利用して桐苗樟苗又は柳等を植栽す

福地村 學校基本財産増殖 本村は既に戊申詔書記念事業として基本財産の蓄積を爲しつつあるも尙一層擴張増殖を圖る事とす

植林 尋常高等科男兒童をして農業の實習として山林約三反歩に植樹せしむ

室場村 小學兒童勤儉貯蓄 戊申詔書の御趣旨を一層深く奉体せんか爲め毎月十三日切手貯金取扱及職員兒童共同作業を行ひ兒童の指定寄附を爲さしめ基本財産の蓄積

植樹 校地内に御大典の當日記念樹の植栽

吉田村 植樹 各學校地内の空地を利用し尋常高等七十本第一尋常五十本第二尋常三十本計百五十本の桐苗の植栽

幡豆村 第一尋常高等小學校にては果樹園四畝廿六歩の内に温州蜜柑四十本上海天津水蜜桃二十本甲州葡萄十本植栽せり第二全上にては學校有林内約一反五畝歩の内に樟八百本と一町二反歩の内に杉及檜六千本と二十町歩の内に杉及檜二万本の植栽第三尋常小學校にては一反歩の内に楊梅六百本と學校園の内一畝歩以内に果樹の栽培

佐久島村 基本財産蓄積

額 田 郡

町村吏員の養成 地方行政事務の成績の良否は畢竟するに吏員の事務に精通せると否とに起因し之れか訓練は甚だ重要にして特に町村吏員に於て其然るを見る故に之れか養成に關しては全郡夙に意ありと雖も幸御大禮に際會し之れを好機として實行するにあり

町村自治内容奉告の奨励 町村の紛擾の多くは吏員及町村民か町村行政事務の内容を充分に理解せざるに基く故に適當なる時機に各町村鎮守社前に吏員及町村民集會し敬虔に神前に既往一年間の事務功程及び爾後一年間の事務の計畫を奉告し吏員一致公正眞面目に事に當るの美風を涵養せんとす納税の奨励 納税成績の良否は地方行政上重要な事項にして民俗の良否を卜するに足る故に民風を敦厚ならしめ滞納の弊を根絶せしめんとするにあり

宮崎村 植林村有林(大字千萬町字大久後)十五町七反九畝九歩に檜苗木九萬四千七百四十五本を植栽し之に要する地拵費苗木代金八百三十五圓八十五錢は大正三年度村費より支出し人夫は全部村民の寄附により施行す

美合村 基本財産の造成 小學校の不要品賣拂代金を以て小學校基本財産として積立つ

山中村 基本財産の造成 小學校の不要品賣拂代金の内十圓を毎年小學校基本財産として積立つ

藤川村 植林 大正三年度に於て村有林五町歩に植林を爲せり經費約二百四十一圓余なり

豊富村 植林 大正三年度に於て村有林十四町六反廿歩に植林せり即ち檜八萬本杉三萬本にして經費約八百五十八圓なり

河合村 植林 大正三年度に於て村有林十町歩に松・檜等の植林を爲せり經費約五百一圓余なり

西加茂郡

郡有林經營 百町歩若くは五十町歩

郡史編纂 明治二十二年迄の分は已に編纂しあるを以て其以後に係る分を編纂

郡立實業女學校増築 本校の家事及作法室並に寄宿舎無きを以て之れか増築

郡立農學校積立金設置 大正四年度より之に關する規定を設け毎年度該學校生産物中蠶種及畜産物賣拂代金不用品賣却代金積立、指定寄附金、財産造成の目的を以て施設經營する事業より生ずる收入等の積立金壹万圓に達するを以て限度とす

耕地整理及土地改良 枝下用水は當初水源に於て二百立方尺の水量を引用し三千町歩を灌溉せしめんとする計畫なりしも其實際は豫期に反し現在千四百町歩の灌溉を以て已に給水に不足を生じつゝあり故に根本的基本調査を願ひ以て耕地整理及土地改良を圖る

郡教育會 郡教育展覽會開催

郡農會 養蠶業組合及桑園改良共進會

宅地整理空地利用果樹植栽 全郡内に一戸平均五本とし其苗木の代價の約半額を補助して無洩植栽せしめ其種類も統一せしむ

採種田設置 郡内五ヶ所(一ヶ所一反歩つゝ)之を設置せんとす但悠紀齋田は將來縣に於て採種田として經營せらるゝものとすれば其種子の分與を受け行はんとす

舉母町 町村裁縫專修學校設立 以て町の女子をして普く裁縫を修得せしめ之れか經費年額八百五十圓を支出せんとす

矯風 各部落に濫費矯正規約を設け之れか勵行を期せしむ

全町青年會 共同推積肥料製造場設置測量講習會開催

全町農會 技術員新設

猿投村 矯風 風俗矯正會規約を設け風俗の改善を期す

基本財産蓄積 全條例を設け大正四年度より向二十ヶ年間毎年金三百圓以上を蓄積し村の基礎を鞏固ならしむ

全青年會 勤儉貯蓄

藤岡村 就學獎勵 規約を設けて實行す

矯風 風俗改良規約を設けて實行す

村行事設定 年中行事を設け陽曆の實行を期す

小原村 基本財産蓄積 條例を設け大正三年度以降二十ヶ年間財産收入地租徴収交付金戸籍手数料其他指定寄附金を蓄積して右に充つ

就學獎勵 貧窮兒童就學獎勵の爲め就學獎勵會を組織し中流以上の特志家を會員とし金員若くは物品を醸出し貧窮の爲め就學し得ざる兒童に學用品を交附し其他經費の許す限り食費等を補給すべきものとす

桐苗栽培 各戸に桐苗二本つゝを栽培して紀念樹とす

石野村 道路改修 五ヶ年繼續事業とす

堆肥舎設置 模範的堆肥舎十戸を村内適當の箇所に設置し農事の獎勵を企圖す

高橋村 圖書館兼公會堂及共同倉庫の建設 三棟を新築す此坪數百十五坪七合五勺此工費金三千三百五十圓

耕地整理 大字市木に於て反別四十町歩の耕地整理を爲す事に決す

植樹社寺並箇人に樟苗三萬本を配付植栽する事

貯金 既に組合貯金の設置あるも村内の住民にして加入せざるものあるか故に全部會員と爲すこと

全村農會 堆肥舎建築 堆肥舎七棟(一棟六坪)を新築すること
植樹 杉、松、檜、樺の四種の苗木を従来毎年貳萬本づつ養成し植栽し來りしか紀念事業の一とし
て爾來三萬本以上を養成し植樹すると

全村青年會 植樹 各支部に於ける青年會員をして草生地の比較的肥沃なる土地を選定せしめ概柳
を約二町歩植栽す

保見村農會 桐樹植栽 村内各家に桐苗二本づつを配付し宅地内に植栽す

◆東 加 茂 郡

神社の合併勵行 先づ一大字に二社以上存在するものより合併を勸誘し特に委員を派し又は神職總代等に
協議し懇諭す

足助神社々殿の修葺と基金増設 郡内崇敬者より二千圓を募集し内七百圓を基金に餘は修繕費に充つる見
込にて各町村に世話人を置き寄附金募集に盡力せしめ既に募集に着手せり

郡教育會 教育品展覽會(附屬學藝會運動會)

郡誌編纂

郡農會 生生物品評會 農家必携出版

各神社 初穂献穀品を以て基金造成

各小學校 基金造成 小學校生徒入退學の際謝恩の意味にて左の率に依り寄附を實行せり入學者一人に付

尋常拾錢、高等二十錢、卒業者一人尋常二十錢、高等五十錢

各町村 町村是の設定 町村誌編纂

盛岡村 罹災救助基金蓄積 大正四年度より十ヶ年間金一千圓を蓄積する豫定全村大字中植林を爲すも
の十竹林を造成するもの六罹災救助基金を設くるもの二貯金を爲すもの一信用組合を組織するもの
一小學校に於ては植樹を爲すもの多數にして竹林を造成するもの一なり

旭 村 全村大字中植林を造成するもの三基本財産を蓄積するもの二貯金を爲すもの一團體にして貯金
を爲すもの三植樹を爲すもの一竹林を造成するもの一

青年會に於ては植樹一植林一小學校に於ては各戸をして十五羽養雞一紀念鑿井一植林一植樹二基本
財産の蓄積二

松平村農會 桐樹栽植各戸一本づつ配付

全村教育會 文庫設置 毎年二十圓づつ支出し大正三年に着手し大正四年終了

全村大字中植林八貯金三開墾一道路改修一竹林一果樹園設置一

青年會員にして模範桑園設置四植林二植樹一開墾一竹林一果樹園設置一其他小學校に於て紀念樹の
植栽多數にして貯金を始むるもの二兒童及卒業生三羽の養雞獎勵一學校園を設くる等なり

阿摺村 相互救済會 災難に遭ひたるものを救助するとし各戸の玄米一升以上醸出し積立を爲す又寄附金も共に積立て大正四年より始め金額壹千圓に達して止む

全村大字中にして紀念植樹及植林を爲すもの十八小學校に於ては十年繼續事業として兒童文庫を設置するもの二竹林を造成するもの一及紀念樹を植栽するもの多數なり

下山村 相互救済會設置 大正四年三月より全五年十二月に至る二ヶ年間に金壹千圓を積立つる目的を以て各一戸に付金拾錢づつ一ヶ年二回に集金し不足額は等級に應じ各戸より徴收す

各小學校は紀念植樹植林及竹林の造成文庫の設置獎學資金の積立等なり

賀茂村 相互救済組合設置 大正四年より全八年に至る五ヶ年間三百圓を積立つる目的を以て一戸一ヶ年金五錢を醸出す

各小學校は紀念植樹植林を爲し文庫及植物園の設置を爲す

◆北 設 樂 郡

造林 大正四年度に於て本郡豊根村大字坂宇場字ワル澤御料地山林六十町歩を郡に特賣を請ひ之れが經費四千六百圓を計上し造林の經營を爲し郡有財産の増殖を圖る此經費は郡有積立金を以て充つ

郡教育會 紀念植樹栽 梅樹各三本づつ郡内各小學校に配付費用六圓

基本金設置 大正四年度歳入出決算剩餘金より毎年度積立つ

教育參考資料蒐集

郡青年會 紀念植樹栽三十圓の補助金を充つ

郡醫師會 兩陛下御眞影奉安及ヒラリ虫病調査 五十圓の基本金を充つ

田口町 紀念植樹栽 經費六十圓大正四年度町費を以て支出各戸へ蜂屋柿苗二本宛分配し之を植付せしむ

小學校に於ては郷土法編纂、兒童文庫法設置、植林經營等あり

段嶺村 紀念樹設置 二町歩

全村農會 紀念樹配付 經費三十圓

大字田峰大字桑平は村社拜殿の改築

小學校に於ては教育沿革史編纂紀念村設置植樹紀念樹等

全青年會 に於ては紀念植樹栽新聞縱覽所設置村社觀音堂改築及植樹基本金蓄積等あり

振草村 紀念林設置 村有基金財産充用して費額三百圓を計上す

各村社の基本金を増殖する目的にて御大典紀念貯金を爲し大正三年より毎年向ふ十ヶ年間米麥二升以下五合以上初穂として郵便貯金を爲す

小學校に於ては紀念植樹栽兒童圖書館兒童文庫茶樹の植栽等あり

青年會 紀念樹植栽學校用水池揭示場設置神社石垣改築等あり
御殿村 村誌編纂並村是の調査

三

本村の歴史沿革及現在諸般の狀勢を明にし將來の指針に供す經費二十圓村稅充用
基金財產造成 御料林本村大字月字御川内一番山林三十七町五反步拂下を乞ひ受け基本財產へ編入
中設樂 月の小學校に於ては柿苗を植樹す
全村農會 中設樂支會は堆積肥料小屋設置
全村柳生支會 は紀念林設置
神社に於ては拜殿修繕 基本金造成等
在郷軍人會は基本金造成等爲す
三輪村 貧民救助基金造成 村内篤志者の寄附金を以て充つ
全村尙武軍人分會は忠魂碑建設
村青年會は植林
川合、池場、本郷の小學校は紀念樹植栽
神社基本財產設置 社殿修繕改築等を爲し紀念事業として五百圓以上の基本金を作り以て將來の維持を鞏固ならしむ

本郷村 在郷軍人分會、尙武會、青年會にて忠魂碑の建設を爲す

本郷小學校は紀念樹植栽

村社 石燈籠設置

下川村 役場新築

村農會は紀念樹植栽

村青年會は町村自治の研究

在郷軍人分會は忠魂碑建設

小學校は學林設置、兒童文庫等の設置なり

豊根村 村史編纂豫算壹百圓を充つ

紀念林設置 山林三十町步地上權を得て村有基本積立金に充つ

全村農會 果樹植栽村内各戸に對し柿栗苗木各一本宛を配付し植栽せしむ此豫算金壹百圓とす

三澤、板字場、黒川、左眞立各小學校にては基本財產造成、校舍改築、果樹園、植物園、桑園、堆

肥舎設置成り桐柿苗植栽等を爲す

仁親等は山林五反五十歩に杉五十本桂昌院には山林一町步余に杉檜五千本を寄附し植栽す

本村各神社に於ては基本財產の増加を圖る爲め紀念植林を爲す

三

全村青年會としては里道の開鑿紀念林の設置等あり

富山村

紀念林設置 基本財産造成を圖る爲め山林一ヶ所を買求め杉檜を植栽す

本村内各神社に於ては基本財産の増加を圖る爲め紀念植林をなす

上津具村

富山小學校にては基本財産造成の爲め婚姻の場台學校を招く代りとして寄附を爲さしめ積立を爲す

下津具村

組合 紀念林設置及紀念樹配付紀念林として二町五反歩を植栽し組合現在戸數五百三十余戸に對

しては各戸梅一本柿二本の割を以て苗木を購入し之を配付して植栽す

上津具村青年會は神社境内紀念樹植栽配付紀念帖編輯地柳植栽等

下津具村青年會は模範桑園設置堆肥舎建設等

上津具婦人會 紀念貯金手工品を以て充つる等

名倉村

果樹植栽 全村各戸宅地内に果樹三本宛植栽す

植林 全村内各字(十八字)に於て各一ヶ所の地を撰定し植栽を爲す

村青年會としては紀念林設置村史編纂、巡回文庫、桑園設置、火の見設置、竹林經營、消防用器購

入里道改修會場設置等を爲す

名倉小學校にては兒童貯金敬神思想養成青年補習教育等

川向小學校は兒童文庫設置等

稻橋村

紀念造林

全村各神社にては合祠を爲し或は紀念造林 社殿改造 石鳥居建設等

各小學校にては紀念樹植栽兒童文庫兒童貯金獎勵學林地整理等なり

南 設 樂 郡

竹林の造成

郡内適當の場所に於て約十町歩の竹林を造成せんとす

郡教育會

紀念文庫の設置 郡内教育者并に一般有志者の醸金に依り

圖書購入資金約一千圓を得設置せんとし大正二年十月より實施し居れり

御即位奉祝記念南設樂郡模範竹林

御即位奉祝記念の爲め南設樂郡事業として部分法に依り借地をなし模範

竹林約十町歩を合理的に經營し一般當業者に對し造林保護其他施業方法

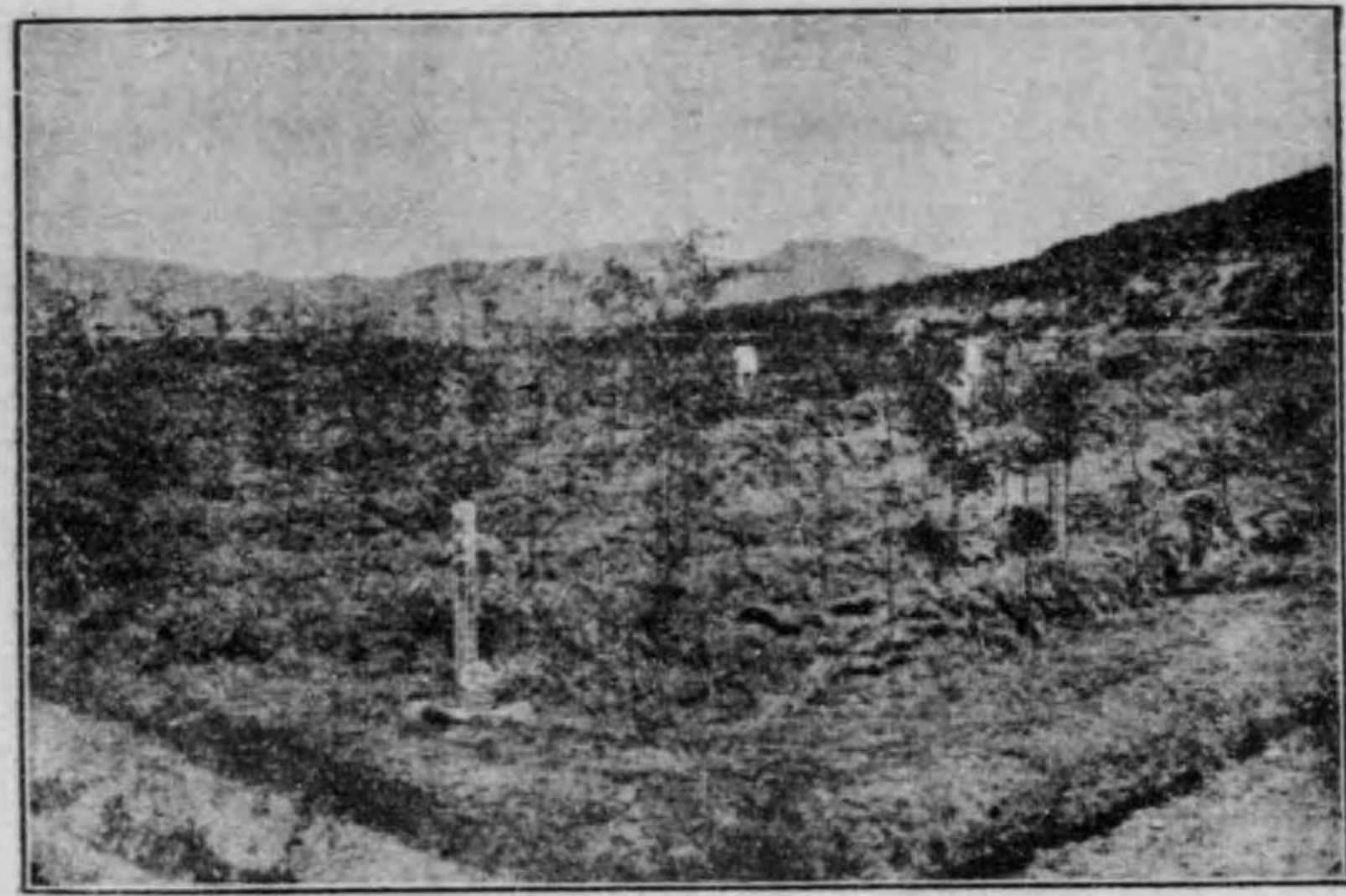
の模範を示し又一面郡經濟の基礎を鞏固ならしめん爲め郡有財産を造成

せんとするにありて其位置は衆人の觀覽及竹林の運搬に利便なる箇所を

目的とし千郷村に約三町歩東郷村に約七町歩の山林を選定し七十五ヶ間

の地上權設定契約をなし大正四年秋季事業に着手し十ヶ年を以て植栽完

了の豫定にして竹種は苦竹淡竹を主とす



御即位奉祝記念模範竹林の一部分。南設樂郡東郷村大字川路字秋平

各町村 記念樹の植栽 役場及學校敷地内并神社寺院境内には各數株の記念木を植ゆ又各個人に對しては邸宅内の空地を利用して果樹を植栽せしむ

千郷村 記念文庫の設立

東郷村 記念林の經營 購買組合の設立 全青年會 記念林の經營 桑園の設置

長澤村 村是の調査

鳳來寺村 村是の調査

海老町 産業是の調査

新城町 小學校基本財産の蓄積

寶 飯 郡

植栽 桑苗(魯桑)を三本宛無代各戸に配付し之を宅地内の廢地に天地返を施行して植栽せしめ秋田式喬木造りに成さしむ

果樹植栽 林産物の獎勵として郡費を以て朝鮮澁無栗の種子を購入希望の町村に無代配付す

郡教育會 夙起き獎勵 郡内百個の各大字に振鈴を一個つゝ配付し此振鈴に依り毎早朝起床の時刻を信號せしむる爲め學校生徒をして大字内を廻走せしむ

基本財産造成 毎年金百圓宛積立て金壹万圓に達するを以て限度とし基本財産を造成せんとし大正

三年度より實行中

郡農會 犢牛購入 毎年若干の犢牛を購入し農家に貸付し耕牛の普及を圖ると同時に其元金及収益を基本

財産として管理増殖を圖る事とす

甘藷競作 各小學校生徒及青年會員をして袴田式甘藷の多收穫競作を爲さしめ其成績優良なるものに賞金を授與し且成績品は一団体より一個宛を差出して郡農會の名義を以て成績書と共に秋季行幸の砌天覽に供し若くは奉獻を願ふとす

果樹植栽 無花果葡萄の苗木約八千本を育成し郡内果樹栽培に適當する町村へ無代配付し尙柿李の接穂約六千本を原産地より買入れ郡内果樹栽培希望者に無代配付す

各小學校に於ける事業 果樹の苗圃設置苗樹の苗圃設置苗の無代配付を爲し宅地改良の一端に供する爲め郡内各小學校に於て苗圃を設け無花果柿李の苗木を約五万本育成の見込なり

御油町 町誌編纂 學校職員を編纂委員に各區の區長六人に調査委員を囑託し材料の蒐集を擔當せしめ目下其事業に着手中なり

赤阪町 造林 共有山林の内反別約一町歩宛を在郷軍人會及青年會に貸與し各其団体をして楠檜の苗木を植栽せしむ

萩 村 造林 反別七町三反四歩の村有林を一區畫とし扁柏及松の苗木數四万四千三百四十八本を植栽

する豫定を以て目下實行中なり

三

一宮村

部落有財産の統一 町村基本財産の増殖を企圖する事即各大字より山林を提供せしめ百五十町歩の基本財産林を十ヶ年繼續事業として造成するものとす
文庫設置 大正四年三月より廢校となりし一宮高等小學校の一部を以て之れに充用し同校の書籍等を移管せんとす

模範果樹園 一宮村大字上長山字小南口に反別一反歩の地をトし栗柿蜜柑を植栽す

模範桑園 大字上長山字小南口に於て二十町歩の地に魯桑及十文字桑苗を植栽し經費は大字上長山に於て支出す

公有林の整理 村有林に統一したる百五十町歩及大字の共同使用として當分保存する約百五十町歩を除きたる殘地約五百町歩は個人に使用せしめ使用料を徴收し之れを植栽費用に充つるものとす

前芝村

神社基本財産造成 大字日色野村社菱木野神社へ田二反歩を大字梅藪村社素盞鳴神社へ宅地四百九十四坪を各其氏子一同より寄附せんとす

部落有財産を統一し以て町村基本財産の増殖を計らんとす

小坂井村

新田設置 神田三ヶ所を設置し氏子總代及青年會等をして管理耕作せしむ
青年模範桑園の設置 村教育會村農會と氣脈を通し各支會を通して三ヶ所に五畝歩以上の桑園を設

置し努力して作業し其収益は小坂井青年會の基本財産として蓄積す

産業組合の設立 既に定額も定められ設立手續中なり

國府町

農業倉庫 町誌編纂

部落有財産の統一 依て以て町基本財産の増殖

植林 大字有財産を町に提供せしめ造林の計畫なり

御津村

社寺境内に植樹 村内淨土宗大恩寺所有山林は東海鐵道の東北に位し山嶺に立ては三河灣を一眸中に收め風景絶佳の地なるを以て多數の櫻樹を植栽し將來一勝地と爲すの目的なり其他神社及寺院境内には記念樹として楠を植栽す

大塚村

部落有財産の統一 各大字有の山林を村に提供せしめ基本財産林を造成せんとす

公有林の整理 村有林に統一したる山林の内實測五十町歩を直營林として其餘の山林實測約百五十町歩は使用料を徴收して各個人に使用せしむる計畫なり

三谷町

模範桑園の設置 山林四町歩を畑に開墾し模範桑園を設くる計畫にして經費豫算一千貳百圓なり

蒲郡町

大正文庫の設立 蒲郡町立大正文庫規定を定め實行す蒐集圖書は各部門に通じ三千五百部七千冊にして大部分寄附に竣ち買入たるもの多々なり

二

模範柑橘園 大正三年一反歩の蜜柑畑を金五百八十圓を以て町に買入れ寶飯郡立西部農學校へ剪定栽培等を囑託せり今後三年を経れば年額約百圓の收利ある豫想なり

町誌編纂 大正三年度に於て經費金三百圓の豫算議決を経て目下主任を定め専ら編纂中なり

鹽津村 村是調査 各大字區長を主査とし各區に委員七名乃至十名を設け第一着手として生産調査を爲し漸次完成を期する見込みなり尙各字聯合委員會を開き方針を一定し各區一定の調査を爲すものなり
鶏卵 共同販賣に依る紀念貯金産業組合を基礎とし同事務所に於て共同事務を取扱ひ共同販賣をなす

形原村 基本財産の造成 大正四年三月基本財産蓄積條例を設け本年度より向ふ二十ヶ年間國稅徵收交付金の全部(大正四年豫算金三百圓)を蓄積する事とせり

神社基本財産の造成、郷社形原神社基本財産として氏子より醸出して金一千圓の公債證書を買入れ之を寄附し又渡殿社務所は此際直ちに新築し拜殿改造社參道路開通も一兩年に着手する事に決定す
西浦村 殖林 紀念林は之を二ヶ所に設置す一つは學校紀念林にして反別約一丁歩あり學校生徒をして松苗二千本の植栽を爲さしめ既に終了せり二つには在郷軍人會紀念林にして反別六反歩を區畫し在郷軍人會に於て松苗千三百本の植栽を爲せり
神苑設置 模範柑橘園の設置

八幡村 八幡圖書館 大正三年新築したる青年會館の一部を利用し圖書を備へ付け一般の觀覽に供する計畫なり

溜池の増築 大字八幡にある大池と稱する溜池は灌溉反別五十町歩面積二町一反にして大なる事郡中に冠たり今般工費金千四百餘圓を投して從來の堤防より二尺の嵩上を爲し尙工事中なり
公有林の整理 耕地整理、道路改修、用惡水路の改修等なり
牛久保町 農業倉庫、模範桑園等の設置なり

◆ 渥 美 郡

郡物産陳列所設置 廳舎の一部を利用し多額の費用を投せず管易なる陳列所を設け郡内の産物を陳列し益々其産額等統計或は圖表に示し郡産物の奨励且紹介を爲す

二川町 財産の蓄積 條例を設け多額ならざる金額を長年蓄積せんとす

矯風 町内協議に依り葬儀に際し飯酒の惡習を廢せんとす

同町青年會 回覽文庫の設立 勞働資金を以て書籍を購入し回覽の方法を講す

植林 共有林を借り入れ共同勞役を以て植林を爲す

模範桑園設置 共同勞役を以て夏秋蠶専用模範桑園を設置す

柑橘の栽培 共同勞役を以て開墾を爲し柑橘の適地を利用し植付を爲す

共同貯蓄及倉庫増築 共同貯蓄を勵行し狹隘なる倉庫を増築

高豊村 財産の蓄積 二十ヶ年貯蓄し約一萬圓に達せんとす

里道改築 樞要なる里道を改修し交通の便を圖る

老津村 耕地整理 耕地を整理し永遠の福利を圖る

勤儉力行の實行 副業を奨励し時間を尊重すべく公會等の集會の時間を確守すること一面冠婚葬祭等に當り質素の良風を馴致せしむることを申合せ互に相警め誤らざることを期す

同村農會 養鶏組合の設立

同村青年會 養殖所設置

杉山村 耕地整理 耕地を整理し永遠の福利増進を圖らんとす

梅樹植付勵行 各戸に一本宛苗木を配付し梅樹を植付けしむ

田原町 町誌編纂

野田村 役場新築 果樹の植樹

同村農會 牛産調査 農家の收支其他を調査し現況を見將來の施設の方針を確立する等の便とす

赤羽根村 溜池の新設 灌漑の爲め四町歩余の溜池を新設し永遠の紀念とし福利の増進を計り豫て耕地整理計畫の前提とす

伊良湖岬村 財産の蓄積條例を設け永遠の蓄積をなす

各學區に於ては一反歩の山林に松樹を植栽す

神戸村 養鶏の奨励 養鶏組合を設け副業的養鶏を奨励し會て品種の改良鶏卵の共同販賣をなす

泉村 産業組合設立 全村に渉る信用購買組合を設立

八 名 郡

造林 同郡は元來林産に富めるの地なるを以て郡内に合理的造林を奨励すべく之れが模範として百町

歩の郡有林を造成し之を御大典の紀念と爲すことに協定し之れが候補地を調査するため調査員を囑

託し郡書記を派遣し各地を物色したるも發見せざるを以て取敢す更に本年郡會に於て一町歩以内の

模範竹林を設定し大典紀念の一たらしむこととしたるも郡有林の造成に就ては尙間斷なく之れが遂

行に努めつゝあり

各町村 神田設置 各村社に二畝歩以上の神田を設置し篤農家、敬神家、模範小作人或は青年會をして

耕作せしめ其収穫を以て献穀祭をなし氏子一同を神社に聚合せしめ献穀を炊きて之れを頒ち終日を

神前に暮し自治勸業衛生等に關し相互研究を重ね神社を中心として地方の改良を行ふことに決定し

たり村民杉山愛四郎なるもの田地約七畝歩を神田に寄附して御供田と致し度旨申出で一同協議の上

其厚意を深謝して受納することとせり

其他郡内各信用購買販賣組合は各々紀念造林果樹植栽、事務所の建設、耕地の整理及開拓、堆肥舎

建設、五羽養雞、溜池築造、据置貯金、耕牛購入等の事業をなす

私立牧野圖書館

南設樂郡東郷村

南設樂郡東郷村牧野文齊氏が千載一遇の曠古の御大典に際し記念事業として設置されたる私立牧野圖書館は百有余坪の宏壯なる建築にて内部は玄關、廣間、閱覽室、喫煙室、圖書室、參考室等其他萬端に亘り完全なる設備を以て鳴る東三唯一の私立圖書館なり、設置の趣旨は前記の如く記念事業なれども牧野氏は民風刷新の心常にあり且又君は抑も富豪名門の社界に存在するを法とせらるゝ所以は其の富を善用するにありて苟も人世に益する所なくんば陶朱の富も半錢の功なしとは是持論である故に今回二萬五千有余圓の多大なる資を投じて圖書館を創設し永遠の紀念とすべく又一般向學の美風を助長し讀書趣味を涵養せしめんとす今や部數五千八百余、冊數一萬五千六百余を有し尙一ヶ年千圓宛の購入費を當て益々其數を増さんとしつゝあり參考室には六百余點の參考品を陳列しあり現今日々二百余人の閱覽者あり遠くは長野縣、静岡縣、岐阜縣等より態々閱覽に来る人ありと三遠に於ける紀念事業の數極めて多しと雖も斯の如き美風にして規模の大なる記念事業は未だ嘗て他に其の例を見ざるなり

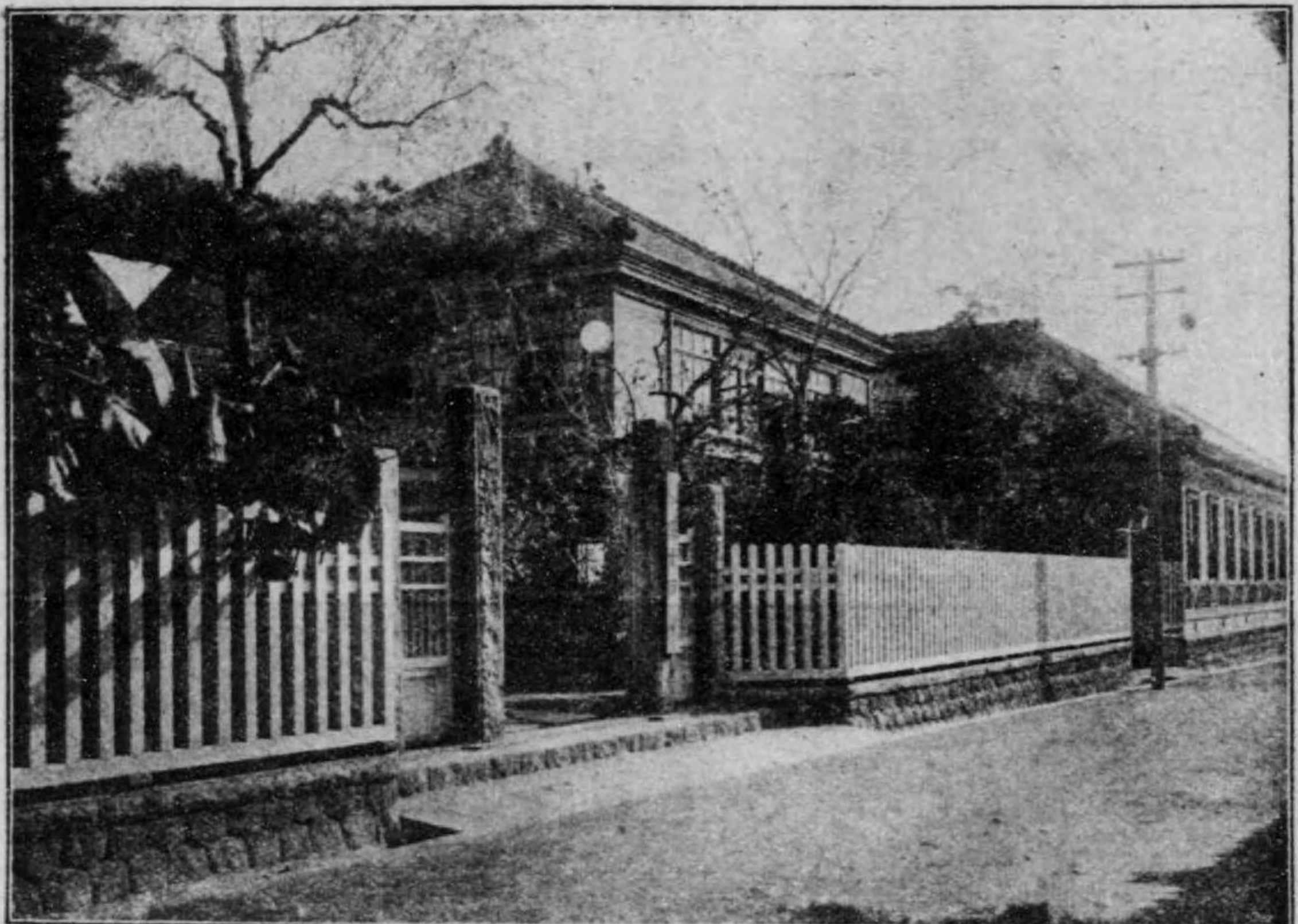
本圖書館 總建坪百〇七坪 内三十七坪 階上室

內譯 玄關二坪、廣間十五坪、閱覽室廿二坪七合五勺、喫煙室二坪二合五勺、圖書室三十一坪、

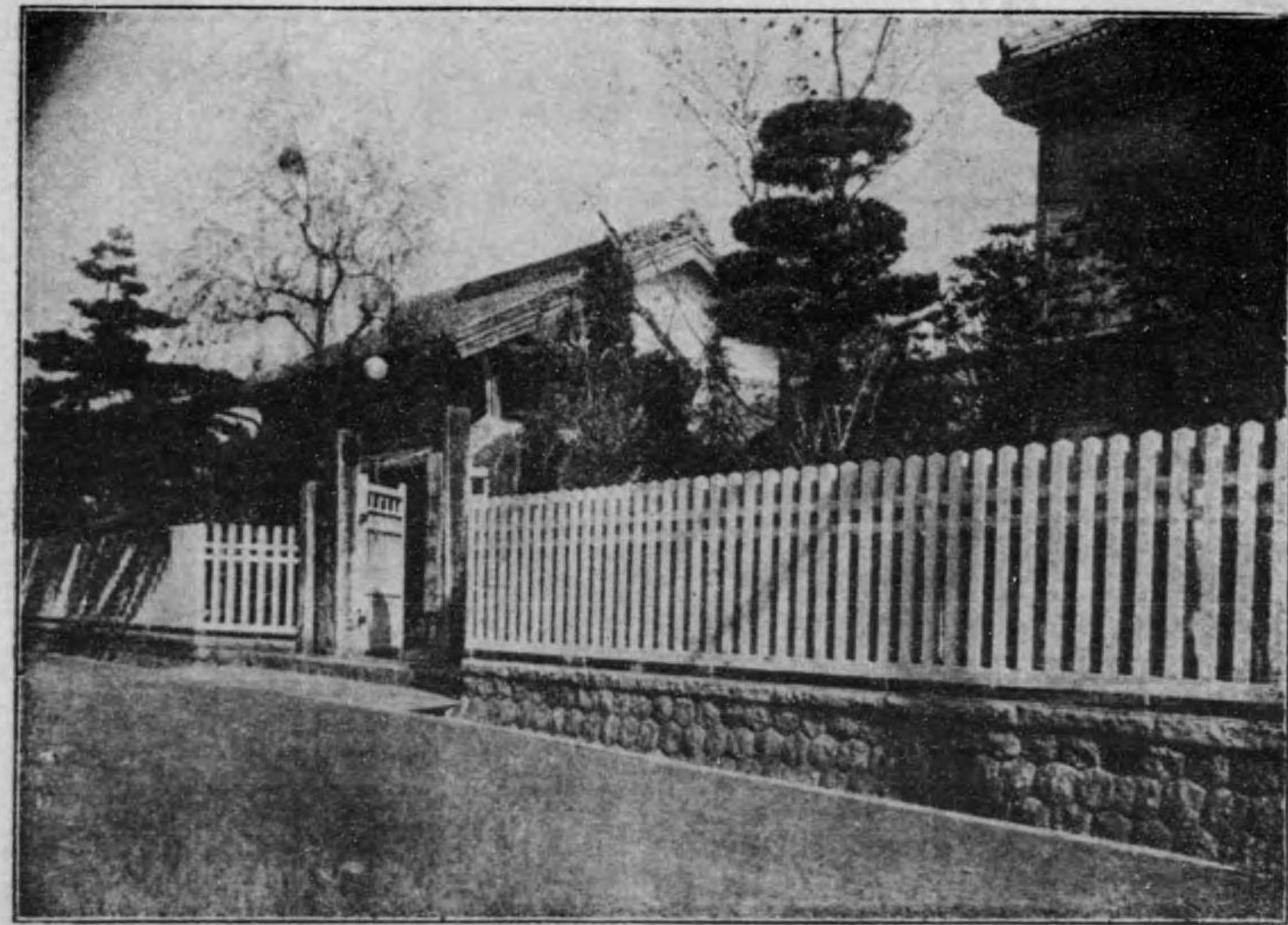
參考室十二坪、便所四坪一合、同六合一勺、廊下十二坪

規定ノ概略

- 一本館ハ私立牧野圖書館ト稱ス
- 一本館ハ主トシテ通俗的圖書ヲ蒐集シ一般公衆ノ縱覽ニ供ス
- 一本館ハ篤志者ヨリ圖書ノ寄贈ヲ受ク
- 寄贈圖書ハ圖書臺帳ニ登錄シ且ツ圖書及目錄ニ其寄贈者芳名ヲ記入シ之ヲ永遠ニ保管スルモノトス
- 一本館ハ公衆縱覽ノ目的ヲ以テ委託セラレタル圖書ノ保管ヲナシ保管證ヲ交附ス
- 保管圖書ニハ委託者ノ姓名ヲ記入シ特ニ鄭重ノ取扱ヲナシ若シ補修ノ必要ヲ生シタル場合ニハ其事由ヲ通知シ委託者ノ同意ヲ經テ本館補修ノ責ニ任ス
- 一參考品トシテ寄贈又ハ委託アルモノハ第三條及第四條ノ取扱ヲナスモノトス
- 一開館ハ毎日午前八時閉館ハ午後九時トス
- 但シ時期ニヨリ伸縮スルコトアルベシ
- 一本館ハ當分ノ内館外貸出ヲナサズ
- 一閱覽人ハ事務所ニテ閱覽用紙ヲ受取り本館備付分類目錄ニ據リ其希望圖書ヲ調査シ用紙相當欄内へ書名冊數番號並ニ閱覽人住所姓名身分及年月日ヲ記入シ事務所ニ差出サルベシ
- 一圖書ノ貸出ヲ受タルモノハ閱覽室ニ入り閱覽スベキ者トス



信 支 病 院

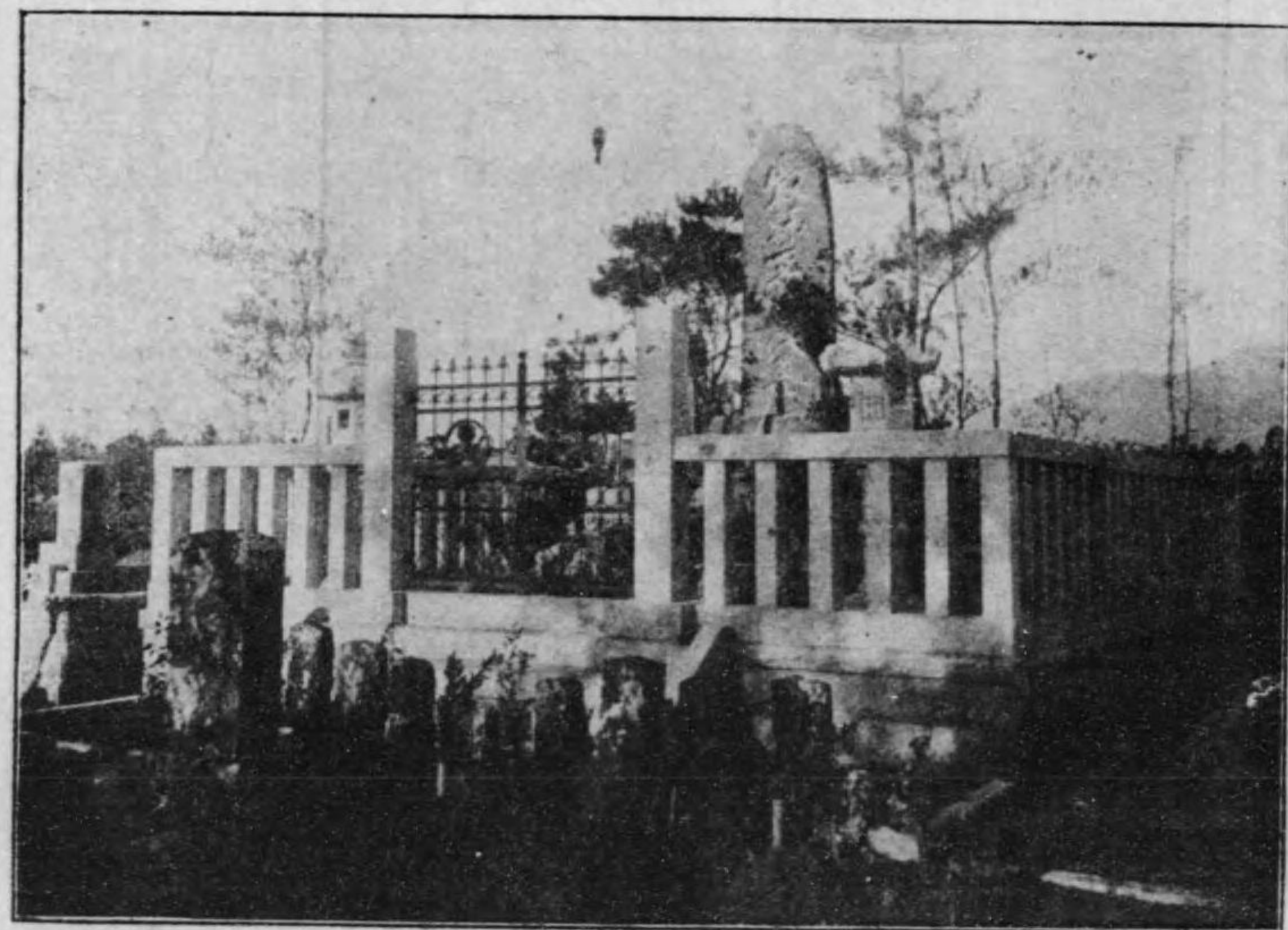


三六

信 支 病 院 概 略

總敷地坪數	三千〇二十五坪
總立坪	九百三十六坪
內譯	
本館	八十六坪七合五勺
手術室	九坪
普通病室	四百五十八坪七合五勺 (棟數六)
隔離室	八十三坪二合五勺
浴室	十二坪
院內賄所	五十五坪
附屬建物	
醫員住宅	二十坪七合五勺
院長住宅	二百十坪五勺
入院患者定員數	百十二人
傳染病患者定員數	二十一人

牧野家ノ墓



元 牧野文齋氏ノ祖父三週忌ニ當リ新築セラル墓ノ景



信玄病院職員

元

後列

前列

看護婦 足カ子

事務員 丸山鎌太郎

全 須ナカ

調劑生 牧野条吉

全 鈴木ハマノ

院長 牧野文齋

調劑生 瀧川宇平

副院長 原田平彌

看護婦 酒井ノブ

事務員 牧野熊太郎

調劑生 岡田勝治

調劑生 山本治一

看護婦 榊井たき

職ノ際紀念撮影セシモノ

因ニ明治四十四年一月副院長原田平彌調劑生山本治一辭

私立牧野圖書館長
信玄病院長

牧野文齋君

南設樂郡東郷村



ひ初めて世路の門に其の第一步を踏跨ぎぬ父君を龍療と云ひ夙に醫學に通じ祖父古柏翁と共に醫を營みしが

君の祖父古柏翁が醫學に熱したる遠因には實に奇談がある「古柏翁住所は寶飯郡中部にて或る時庄屋の息子吉兵衛外一人と共に豊川稻荷參詣に行き某料理店に登り藝妓を招き宴酣にして各自三味線を持ちしも一線も鳴らざるより遂に強を養やし掃を以て三味となす等の狂態を演じ飯途につき道々談じる様三味のひけぬのも残念なれば今後三人にて三味の稽古を爲さんと藝に一決し其れより直ちに三人打揃ふて稽古に出掛けたりしも牧野氏一人は先天的か將又熱心の効か其技他の二人に秀ひでるより遂に庄屋の息子吉兵衛に怨まれ以來種々の事につき威厭さるゝより大に憤慨し意を決して醫師となり全時に士族今岡文太夫氏妹を娶りて現地に開業し今日の隆盛を見るに至つたのである」と君幼にして穎悟、學に篤く、日常家庭にありて父祖の刀圭施術を見聞し熱心醫籍に親み専功研鑽幾星霜大に得る處あり後各地に笈を負ふて實地の見學を積み飯郷して忠實に診療に従事し既に二十年に垂々たり平常公益を重んじ家憲に従ひ無料診療を行ひ如何に遠來の患者と雖も強いて精算を求むれば兎も角左もなくば未だ嘗て一人として請求したる事なしと其他醫の仁術たる本領を發揮し實に篤行紳なからず又史學の造詣ありて村青年會を指導敬發し一般の議表たり君の病院は副院長河合峯松氏藥局長河原崎幾馬氏看護婦長近藤小春等其他數十人にて日々山を爲す患者の醫療に任じつゝあり又曠古の御大典に際し紀念事業として大規模たる圖書館は既に其工終り日々數百人の閱覽者あり尙又君は彼の長篠古戰場顯彰會副會長に推され會長河野郡長に代つて其の事務を握掌し且又大の寄附金を爲したるのみならず貳千余圓を要する全會忠魂堂を君一個人にて建立する計劃にて着々進行しつゝありと此の外全村學校新築に敷地を寄附し在郷軍人會に紀念碑及土地を寄附し其他掖濟會、赤十字社、武德會、濟施會、等に多大なる寄附金をなす等其の篤行事蹟後昆に傳ふべきものに到底一々枚舉するに遑あらざるなり君人と爲り寡黙沈毅、堅實嚴格、温和なる事春風の如くなれども其の間威權あり端座相對する者戲語するを憚り往々威壓せらるゝを覺ゆと云ふ醫漢學の造詣ありて理論世故に長じ能く大勢に通じ其の畫ばず鳴かず蝸を負ふ虎の如くなるは徐ろに形勢を觀望して扶搖萬里の風を待つ所の類なるべし君春秋尙富み前途實に測るべからざる大偉人なり

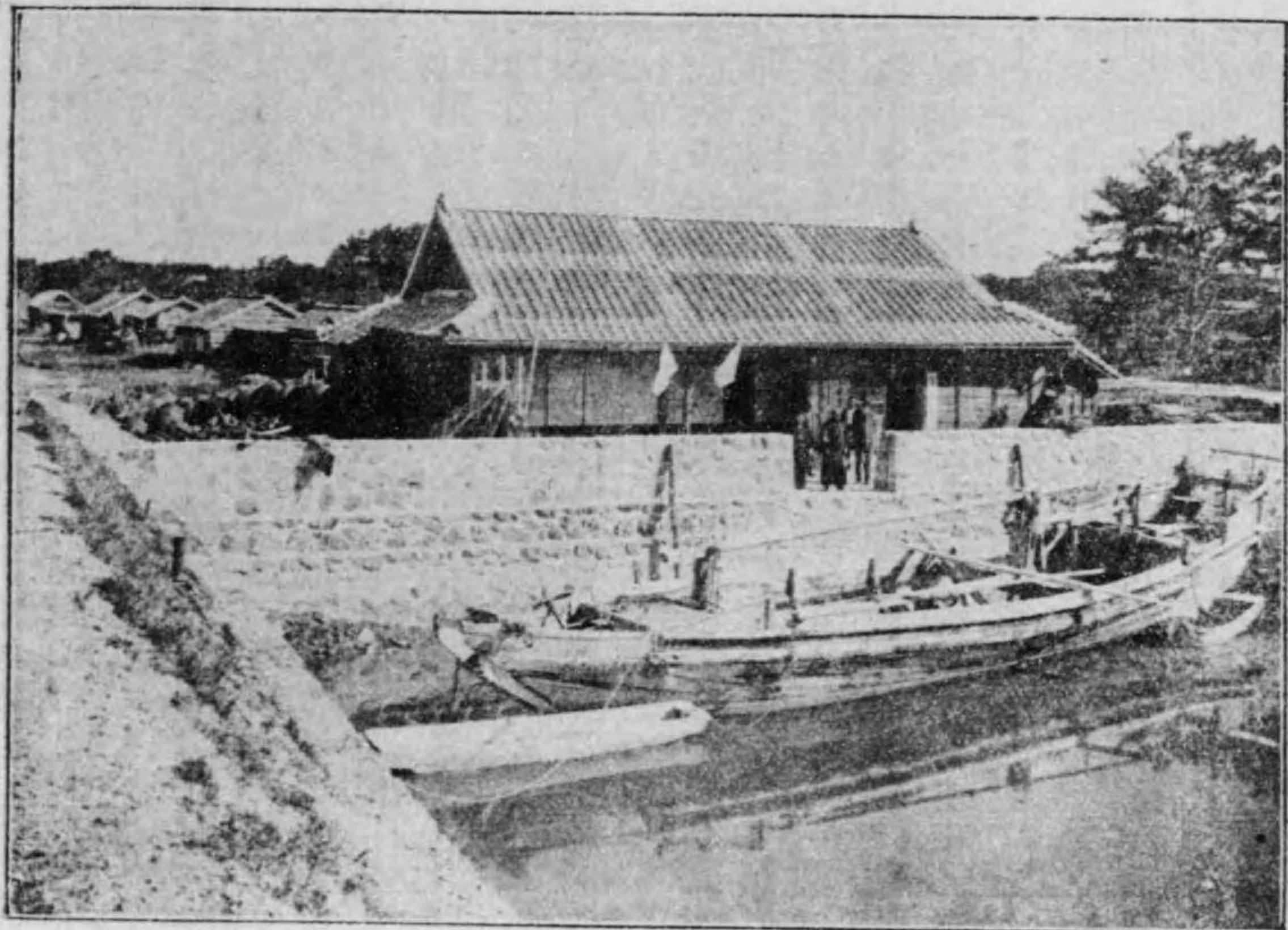
渥美郡杉山村天津新田

大正三年九月廿三日起工式ヲ行フ
全 年十月廿八日堤防濶ヲ終リ 引續工事中

此總反別八拾參町貳反六畝貳拾九步

内 譯

五拾貳町八反拾步	耕地
七百五畝廿步	宅地
拾町四反五畝十七步	養魚池
七反八畝廿貳步	道路敷地
二反九畝拾九步	水路敷地
十町八反三畝十六步	湖溜(天然養魚池)
七町貳反一畝九步	堤防敷地
堤防全長	千八百十三間
堤防工費	金拾萬九千圓
内部工費	金貳萬貳千圓
建築工費	金三千百圓
堀貫工費	金三千六百圓
右内大正四年度植付セシモノ	貳十七町步ニシテ
自作分米貳百貳拾五俵	
小作米	五十六俵(四分一納入)
天然種(堤防に草除トシテ蒔キシモノ)	四十貳俵
烟糶(堤防)	拾四俵貳斗
天然養魚地ノ收入	五百五拾圓



愛知縣會議員

磯田伊三郎君

渥美郡杉山村大字杉山

君は元治元年三月杉山村に生れ長じて七才の時寺小屋に入塾し五級卒業後豊橋市東八町太田塾に入り漢學數學等を學ぶ事五ヶ年間販りて明治十八年三月全郡杉山・六連、谷熊連合村役場村係重役となり全二十二年三月杉山村土木惣代に就職し小學校建築に關し大に盡す所あり後渥美郡會議員となり次いで村長となり尙武會長青年會長等兼任し大正三年渥美郡會議長となり大正四年十二月愛知縣會議員に當選したのである尙此の外私事としては三遠銀行創立發起人となり全行監査役重役等を勉む尙又豊橋製糸株式會社監査役杉山積立合資會社創立代表者等あらゆる方面に活動し身に寸隙を余さざる折柄千載一遇の曠古の御大典に際し紀念事業として企圖したるは彼の大規模の天津新田である渥美灣内深く突出し今や堤防は完成し數丈の怒濤も何んの苦にならぬ天津新田は大正三年九月廿二日起工式を揚げ全年拾月二十八日堤防濶止したのであるが此の總反別八十參町貳反六畝二十九步にして既に五十二町八反〇十步は耕地となりたり此の工費拾參萬八千有餘圓にして大正四年の如きは米収六百俵以上ありと云ふ三遠に於ける紀念事業數多ありと雖も此の如き大事業は天津新田を除いて他になしと云ふも敢て過言に非らず

君は亦植林事業にも熱心にして南北設樂郡に經營せらるゝ面積は莫大にして就中明神山の如きは四百町步余に涉り杉松五六十万の植樹せしもの所々に有りといふ

君は斯の如く成力主義で何事にも成功された人である性質至つて實直にして同情心深き故一度君に接した者は必ず離るゝ事なく又君の部下に走り行く者續々あれども逃ぐる者一人もなし是を以て見るも部下を繰従するの巧妙なると同時に愛する念の深きかを圖り知る事が出来る又君は交際家であつて決して上下隔てを爲さざるより従つて地方の評判尤もよく實に二人と得難き人物である

龍谷寺先住職

谷紹允禪師

濱名郡新居町



現住職 谷華山禪師

禪師は濃州稻葉郡下川手城主左合修理大夫忠政十三世利作君の二子にして、幼名を善次郎と呼び、文久二年二月生る、左合氏深く佛教を信し自ら契て曰く、我若し二子あらば一子は必ず出家となさむと、師年甫して六歳叔父忍住和尚に養はれ、剃髮得度し居る三年にして、新居町龍谷寺澤翁和尚に養わる、天資穎敏強記にして幼より越格の風あり、明治十一年秋十月伊豫宇和嶋に到り、金剛山稻谷教正に就て、禪顯二道の蘊奥を究め兼ねて漢學を學ぶ師一衣一鉢近村を托鉢して寒暑風雨の辛酸を嘗め、究學四年業卒へて、十五年秋十月紀州高野山に登り、海充大阿闍梨に従ひ、金剛昭藏兩界の秘訣を傳へ、十六年秋十月京都妙心寺大教校の講師となり、十七年冬十二月濃州伊深正眼選佛場に、専心禪定究明し霜辛雪苦を嘗む數年、十九年秋再び時事に感し斷然志を決し泰西の學を修めんと欲し東都に到る、芝勸學義塾に、或は神田日本英文學館に、或は築地歐文正鶴館に、傍ら耶蘇正教をも究道す、廿四年再び京都妙心寺大教校の幹事兼講師となる、翌年飯國して龍谷寺に住す、此地たるや濱名湖と芙蓉峰とを併せ眺望風景絶佳なり、之を以て山號を東湖山と云ふ、故に師の吟あり曰く「東湖峰頂三間屋、龍谷門頭一個僧、常與白雲分半座、又招明月照心燈」師此の地に住する二十年、深き學殖清新なる信仰、住持しての護法、教會の取締、議員としての手腕、共公慈善に對する熱誠、青年會婦人會の設立、愛山草弊に於ける堅忍、演壇上の辨才、巧麗なる詩文等は一宗一派の名士たるに止まらず、實に佛教界傑出の偉人たるは江湖の周知する所にして、一意法の爲め盡して秋毫だも名利を念はざりしは、今人の企

及す可からざる所なり、四十四年夏五月再び、奮然蹶起して新領土開教に百年の後、半生を送らむと志して徒弟華山師を後任副住とし「因に附す、谷華山師又濃州左合家産にして、明治二十四年秋十月九歳にして紹允和尚に養われ難髮す、十六歳一衣一鉢行雲流水の身となり、學を濃州岩崎に修め、進んで京都花園學院を卒業するや、時恰も日露戰役に際し、應召第九師團に入り、滿洲の野に奮戰激闘を擔ふて凱旋し、京都臨濟大學を卒業し、名古屋德源道場に掛錫し、碧松軒の室に入り、錘鎚を受けて實參實悟究明する事數年、三十歳にして飯郷玆に住せらる」榮住名職を抛擲し舊家郷を脱却して、朝鮮に趣く時に一詩あり曰く「壽益高兮志益堅。趙州千古獨超然。鳥山鴨水迎吾笑。行脚猶輸三十年。」半生多爲病魔侵。狂臥珊瑚碧水濤。禪骨鎖時長詩骨。道心加處滅人心。月兼雲霧交如密。花與雨風綠更深。好有鷄林尊宿たるも、竹編圓笠を頂き、黒布首囊を掛け、市に傍て食を乞ひ、野天に立て教を説く、活三昧等眞に禪宗古尊宿の風と謂ふ可きなり、斯くして新領土民遠近其の德に服し、僧俗共に懐くこと特帖の如し、然れども師の蒲樹の體質は幾年も悶せざるに、舊痼再發して遂に法幢を他界に移されしに至りては、法中の恨事之れより大なるはなし、時に享年五十一歳、大正元年十一月二十五日なり、靈骨の一半は龍谷寺列祖の塔所に一半は釜山臨濟寺に祀る、茲に禪師に對する大本山妙心寺派管長豊田毒湛老大師祝下の贊辭あり曰く



百年計。紅顏忽賦白頭吟。

「藏海允和尚。幼年出塵郷。隨澤翁得度。侍東湖山傍。密教授高野。顯教傳金剛。禪定修正眼。世學互漢洋。早應本師命。董龍谷禪。房利生及接衆。二十有七霜。本派爲教學。數回得選當。再特派滿韓。住全羅白半。鳴度生末幾。化釜山教場。師在世功蹟。爲枚舉不遑。漸耳。莫道化無跡。面前露堂々」

莫道化無跡 面前露堂々



不動院 住職

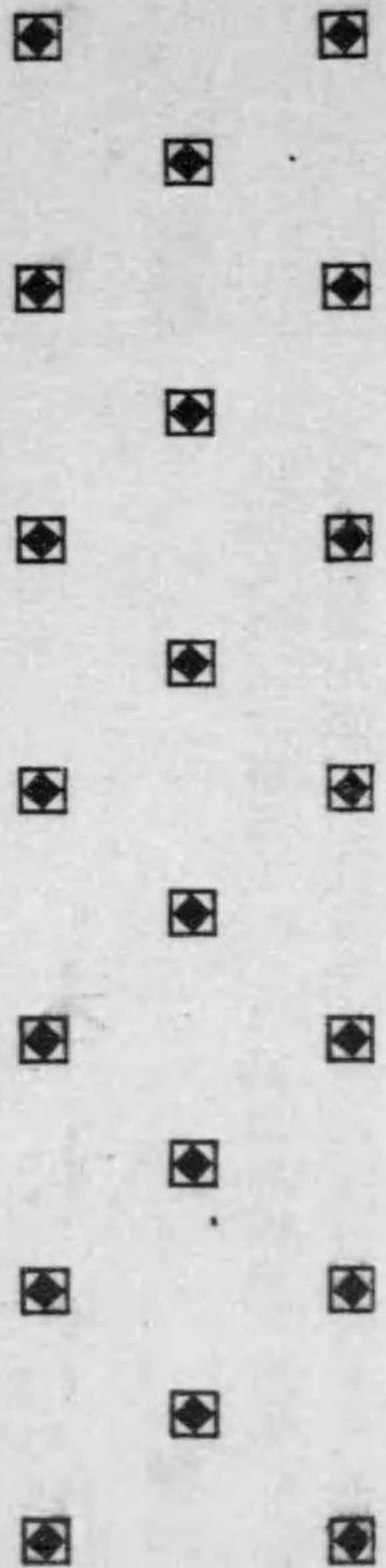
池野 英純君

豊橋市瓦町

吳

曠古の御大典に際し不動院の記念事業は大師堂建立なり、而して其の敷地三十有余坪にて堂は三間に三間半工費三千余圓、既に基礎工事は終り日々數十人の職工にて着々進行しつゝあり、近く竣工の暁は、輪奐の美建築の壯、院内の偉觀を縦にするに至らん、此の大事業を企及したる君は明治十六年七月西加茂郡小原村に産聲を揚げ、幼にして伶俐學に篤く、殊に宗學を好み、長じて三十年五月十五日和歌山縣那賀郡北野上村長恩林道場に於て得度し、柳瀬文純僧正の徒弟となり、三十二年七月高野山中學林全科卒業、同年八月左義大學林に學籍偏入し、同年九月眞言宗長者大僧正三神決運師より教師試補拜命、次いで眞言宗高野派管長大僧正原心猛猷下より少僧都拜命、三十五年六月和歌山縣那賀郡北野上村長恩寺住職に任じ、三十六年六月全郡全村那賀寺兼務住職に任じ、同年十二月三河八名郡多米村赤岩寺兼務住職となり、三十七年一月大師教會實施獎勵委員に任じ、同年九月眞言宗長者大僧正長宥匡猷下より、權中僧都に任せられ、三十九年五月高野派管長密門宥範猷下より、宗規第七號褒賞條例に依り甲種特遇賞を受け、同年五月前記管長より入等教師に補

せられ、同年九月眞言宗各宗派連合法務支所副管理に任じ、同年十月大僧正高幢龍暢猷下より權大僧都に補せられ、四十一年四月赤岩本寺住職となり、同年十二月管長より現任不動院住職に任せられ、四十二年十一月高野大師教會愛知教區不動院支所の長となり、四十三年八月愛知支所管理に任じ、後日本海員液濟會通常會員に列せられ、全時に法務支取副管理繼續を命ぜらる、而して師の身を持する嚴格、堅實にして十年一日の如く、如何なる嚴寒風雪と雖も、半夜床を蹴つて起ち、直ちに讀經勤行に従ひ、其の智恩報德の聖道を休し、明治大帝、昭憲皇后の御不豫に渡らせ給ふや、恐懼措く處を知らず、一門を率ひて盛大なる祈禱を謹修し、其の神去り給ふや、奉悼會を修し、又近く戰捷祈禱會を謹修し、苟も皇室の大事、國家の危機に際して、尊皇愛國の至誠を披瀝し、眠れる佛教會の先驅を爲さざるはなし、今や德行衆を感化して、信仰熾烈なるを見て、尋常緇衣の輩に非らざる事明なれば、敢て蛇足を添ふるの要あるを見ず。



聖



出雲大社分院長

末木千代吉君

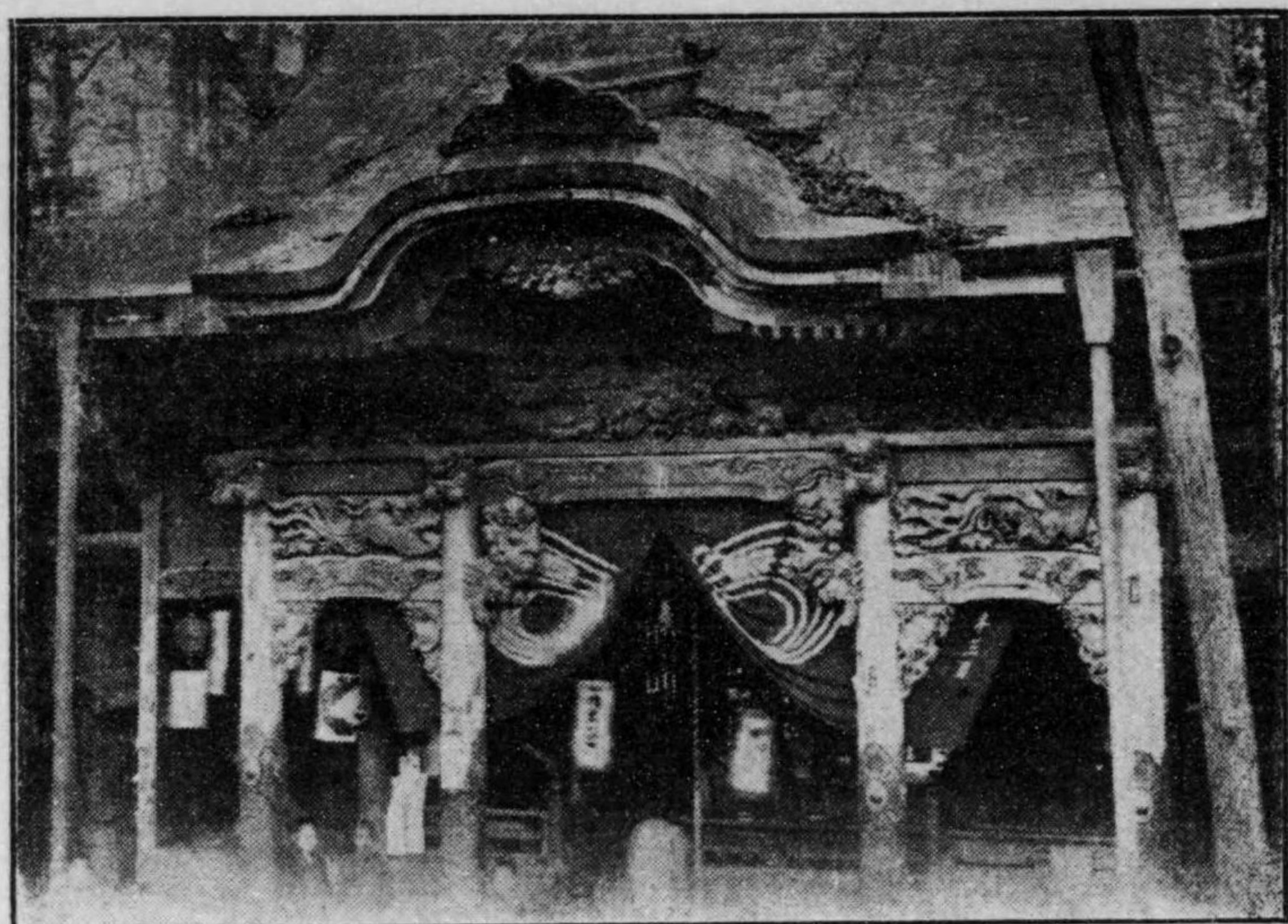
豊橋市八雲ヶ岡

君は御大典記念事業として、記念忠勇會を組織し、大正元年より明治維新に至る全國勤王家、贈位者並に明治維新以降第十五師團管下に於ける戦歿者の英靈を奉齊する爲め、八雲ヶ岡に一社を建立し、出雲分院附近に公園並に休息所、馬繋場を設置し、尙東新町東端瓦町坂下より陸軍墓地に通ずる道路を新設すべく、大口市長始め市會議員、各字総代、土屋陸軍大將、新山少將、各聯隊長、在郷將校、縣會議員、衆議院議員、郡長、郡視學、諸官衛長、諸學校長、各新聞社長各組合長、銀行員、商業會議所議員、神職、醫師等二百有余君の賛助を得、現今専ら會員の募集中なるが、全會は毎年靖國神社大祭日を以て、勤王家並に忠死者の英靈を奉齊し、且つ勤王家、功勞者に關する講演の爲め講師を派遣し、之に關する冊子等を頒布する計劃にて、既に公園地として、八雲ヶ岡にて二千余坪を買収し着々施設中なれば、近々一大園遊地を出現すると共に、右事業の完成を見るに至るべし、之蓋し三遠に於ける幾多の記念事業ありと雖も、此の右に出ずるもの稀なるべし、君幼にして穎悟、學を好み、研學多年其の人となりて敬神の念篤く、報國趣旨を尊重し、一身を敬神報國の爲めに献げん事を決意し、多數の賛成を得て出雲大社分院を八雲ヶ岡に奉安し、後權中教正に任せられ、能く報徳教義敬神の意を説き、陋弊を論じ善行を勵め報徳の聖道を明にし、明治大帝、昭憲皇后御不豫に渡らせ給ふや、獻身以て盛大なる祈禱を勤修し其の神天に登らせ給ふや、奉悼會を修め苟も國家の大事に際し、忠臣愛國の至誠を披瀝し、今又他に其の例尠き記念事業を企て、多數の賛成を得たるも是決して偶然に非らざるなり、君が實在の經歷、眼前の行動以て一般の範を爲す、世人以て鑑とすべし。

寶飯郡豊川町

妙嚴寺奥ノ院

妙嚴寺は三河國第一の巨刹にして此奥院には陀枳尼天を安置せり常に參詣者絶ゆる事なし曩きに本殿改築の企畫中なりしが曠古の御大典を記念に地鎮祭を行ひ着々工事中にして落成の上は偉大なる壯觀を見る事なるべし



今泉忠左衛門君

南設樂郡千郷村



君は明治三年七月現住地に産湯を使い、以來天の恩寵恙なく成長し、新城藩士山本茂三氏及平田弘守氏等につき、代數、幾何、漢學等を學び後工學士加茂熊二氏につき英學を修む、君は村長に當選する事既に三回、明治四十五年三月村長に當選し、今尙任期中にある、郡會議員に當選就職する事前後二回、所得稅調査委員に選舉されし事二回、君は産業開發に資し村長とし或は郡會議員とし、各忠實に任務を行ひ、自治政に貢獻し、夙に農村改善發達に留意し民風を矯正し自治の根底を強よからしめんと欲し倍々盡瘁し、明治四十一年より起稿し、村史編纂に着手し、苦心慘澹漸くにして其の稿を終りたるも、君の熱誠努力の効空しからず、今や郡内模範村史を以て著聞するに至れり、君は銳意村治を圖り、村政向上發展を企劃し、不文の村史を成文と爲し、又其前提として、村史を編纂し、夙夜利民福の爲めに盡力し、日も亦足らざるが如し

因に君の家は、慶長九年より代々庄屋を勤め、維新の頃既に十二代に亘れりと

御油郵便局長

井上與宋二君

君の家柄は封建時代に代々問屋職にて、二百余年來の舊家である、維新後名主より郵便取扱を経て、明治五年十月十四日御油村長を命ぜられ、次て副戸長、小學幹事、地租改正用係を勤め、明治九年郵便取扱より同年四月一日四等郵便取扱役に昇り、第十六區民金取扱を兼ね、同十一年十二月三等郵便局取扱役、同十九年五月三等郵便局長に任せられ、二十八年二月同電信局長を兼任し、今日に及び郵便事務に従ふ事、實に四十年余で官の爲めに其功を頌し、三十六年正八位に叙し、三十八年勳八等の位勳を賜ひ、此年十一月曠古の御大典に際して、勤績三十年以上の故を以て勳七等を賜はる、三十年以上の勤績者は、我愛知縣にては、半田郵便局長及豊川郵便局長と君と僅か三人のみと聞く、實に名譽な事である、君は常に寶飯郡の郵政に貢獻して又郡内最古參の局長として、多大の功績あるのみでなく、性質溫良、恭謙公共の觀念厚く、郷黨擧げて推服せざるものはない、又博愛慈善の心に富み、從來資を投じたるも澤山、賞を受くるも五十有余回、就中四回迄も木杯を賜はりたるが如きは、實に感賞の外はない。

女 醫

長谷川まき子女史

豊橋市東八町

我愛知縣内女醫の嚆矢として知られたる長谷川まき子女史は、南設樂郡千郷村の人、明治卅三年日本赤十字社愛知支部看護婦養成所に入り、同卅六年鷺山女醫學校入學、三十七年前期試験に合格、四十二年後期試験合格、大正二年六月現地に開業したのである、世の進歩は造物主の内助機關たる、女性を驅つて獨立を余儀なくせしめ、更に進んでは選舉權の獲得を叫ぶ、新しい女を出現せしめ、夫れが流行となつて、輕薄思想の若い女のよい口實となつた、これらの現象は世の進歩大勢の伴ふ現象で致方がない、此の新しき女醫に向つて、あなたは飽くまで獨立を嚴守なさいますかと聞けば、妾は明治三十二年寶飯郡牛久保町出身大分病院在勤平尾醫と華燭の典を擧げしも、不幸にして夫に死別れ、獨立を余儀なくせしめられ、以來克苦勉勵幾多の障害に打勝ち、漸く今日女醫となつて夫の業を繼いたのであります、妾の獨立は亡き夫に貞操の爲めでありますから、勿論嚴守する決心でありますと云ふ。

因に過般豊橋醫師會役員改撰の時副會長に僅か一票の差にて落選した、是にても女史の信用、德重の如何は明かである。

五

豫 備 少 將

從四位勳三等功三級

新山良知閣下

豊橋市中八町

將軍は山口縣の人、明治五年幼年學校入學、同八年士官學校入學、同十年卒業し、同二十七年十月第一師團長山路中將副官として出征、同廿八年五月凱旋、同卅七年五月第十一師團聯隊長として出征、同三十八年恩賞局轉任の爲め飯國、同四十一年七月第十七旅團長として來豊され、同四十五年退職豫備となられたのである。

指揮刀一振五千の精兵水火も辭せない、部下よりは閣下と恰も神様の如く敬まはるる、將軍が謙讓只ならぬ應接振には、什麼してこんなに禮儀正しひかと疑はしめる位だ。

無言の中の將軍に此の行爲は、往訪者に無限の教訓を與えて居る、將軍は常に言ふ、實行の教育社界である、と在職中の御感想をと聞けば「現役中は只東まや郵便配達人の如く、走る稽古ばかりして居ながら何も無いよ、只躰が悪いと困る位の感はある、平時は病氣でもいいが、いざ鎌倉となつた時には困るから、そのみ注意して居る」以て將軍の恬淡忠誠の人なるを知るでないか。

五



尋常高等小學校長

本 田 清 七 君

八名郡山吉田村

君は明治六年八名郡下條小學校に教鞭を執る事となりてより、一童専心に努力し、後明治十七年現在の山吉田小學校にて、以來全一學校に勤績する事實に三十三年の久しきに亘り、此の間資性眞率職に膺りて勵精事を執る、周匝平生教授訓練管理に童を致たし、部下を指導して長所を發揮せしめ、實績擧がる、曾て八名郡視學に任命された其の時君は、教員優遇の案を具して郡長に懇談に及びしも、郡長は町村に諮らねば決行されぬとて、遂に建言を容れられざるより、教育の改良は出來ぬのみならず、自然自己の職責を完ふする事能はずとて「奉郡長書」を残して山吉田に歸り、舊の如く教鞭を執る事となりたり、此の間僅々十日間に過ぎず、是を以て君の性質を知る事を得、君は理財の途に委しく、此の勤績中山吉田村にある不生産的なる七ヶ寺の寺院を、一ツに爲し、其の跡に學校を建つべく村の有力者に諮り、遂に決行せしめ尙千五百町歩の植林事業を企て、學校の費用は共有山林の利益を以て充て、其他村治上風紀上等に、且は訓練に關しては、兒童品性の陶冶に努め規律を正しくし、亦能く家庭等の連絡を保つ、校風振肅し、校外教育に盡瘁する等、一々牧擧するに違あらず、縣より賞與されし事十數回にして、去る明治四十二年には、文部大臣より教導感化の効内外に及ぶ、と云ふて選擧され、大正元年には勳八等に叙せられ、大正四年更に勳七等に叙せられ、實に教育界に稀なる篤行家である、が故に父兄信頼厚く、一般の推服する處なり、君の名譽は實に、愛知縣教育界の名譽として永久に誇りとすべきである。



戸 村 文 三 郎 君

八名郡大野町

君は大野町の豪農に生れ、幼少の頃より町民評して、神童と言ひし程の人物なれば、町民如何で見逃がす筈もなく、君が年齢の達するを待て、即ち明治三十一年六月収入役となり、三十五年六月満期に退職し、三十八年八月町長となりたる折柄、日露國交斷絶し、滿洲の野に於て干戈を交えるの時に當り、君は町長としては勿論、其他の事に於ても能く、國家の爲めに盡せしより、三十九年日露戰爭凱旋に際し、功勞を以て勳七等旭日章金五十圓下賜され、全四十年三月家事上にて止むなく辭職したるも、四十二年十月再び町長となり、町政の爲め公有林其他、種々なる殖産事業を以て政の改良發達を圖り、今日の大野町と成らしめたのである、而して大正三年三月満期退職し、爾來町會議員、郡會議員等の公職を負ひ、目下郡參事會員として郡政の爲め、大に努力しつゝあり。君は性質實直にして、而かも公共の爲めには、自己は犠牲になつても盡すと云ふ、所謂公共心に富んだ博愛主義の人であるが、故に郡内誰とて敬慕せざるものなく、實に有爲の人物である。

嗜好 將棋 三段

寶飯郡長

豊田幾次郎君

天

君は岐阜市の出身で、大正二年本縣に轉じ、地方課長になり、大正三年八月寶飯郡長になつた人で、初め明治大學に入り、政治法律の學を學び、業卒へて岐阜縣に出仕し、土木課に御門達の敏腕を揮ひ、累進して同縣本巢、郡上兩郡長に歴任せり、其本巢郡宰たりし當時、多年の蘊蓄經驗を傾倒して、縦横郡治に膺り治水土木の治績に至りては、實に見るべきものかあつた、水利組合の管理、用悪水路の改修、開門工事、郡有山林の殖林、水利組合基本財産の増殖、施設等收擧するに違のない程である、後ち時の伊澤知事の推輓知遇に感して愛媛縣に轉し、事務官補を以て土木課長となり、縣治に貢獻して行く處として令聞かあつた、聞くに君は郡治の方針としては、從來の方針を襲踏し、獨創の見地新奇を趁はず、積極的施設を以て長を採り短を補ひ、徐ろに利害を考覈して、郡民の福利を進め、國家の進運に貢獻すると云ふ、必ずや是迄の經歷に鑑み治績見るべきものあらん、期して待つべきである。



時野武司君

南設樂郡長篠村富榮

育英の事業は一代にして、其効果を見るは難し、宜敷我が子孫をして斯業を襲はしむべしとは、心ある教育家の常に唱導する所なり、君は多年教育界に貢獻し、這般の消息を解せらるゝの故にや、君の一家は悉く教育者である、長男はさきに師範を卒業し、現今渥美郡老津小學校に教鞭を採り、長女は名古屋に於て教育に従事し、次男は目下師範學校在學中にて、三男は目下高等小學校にあれば、是又師範に入る筈、而して君の妻は是又富榮小學校にありて、裁縫教授に従事し、又長男の妻も亦裁縫教師である、此の如く教育界に貢獻する君は、元治元年五月八名郡石卷村中山に於て産湯を使い、明治六年下村小學校を修業し、次いで金澤村八十近忠氏につき國語漢文を修め、十五年十二月小學校中等教員免許状を受け、明治十年一月より八名郡中山小學校助教奉職、其れより金澤、一織田、保永、門谷等の各學校に訓導として歴任し、明治三十三年九月南設樂郡富榮尋常小學校訓導校長兼任となり、三十五年八月富榮實業補習學校訓導兼校長兼任、三十六年長篠村學務委員に選ばれ、現今繼續前記校長に在勤せる、此の間教育に従事してより殆んど四十年、君の一生は一意専心教育に勤められたのである。

君は性質温厚篤實、眞面目、誠實、熱心を以て子弟を教育し、該博の才を以て青年社界を卒ひ、名聲甚大に校風を發揮し、洵に君子豹變の觀あらしむ。

五元

鳥居直次郎君

杏

豊橋市西八町

君は南設樂郡新城町の出身、明治三十六年岡崎第二中學を三ヶ年、第五高等學校を卒業し、四十三年福島醫科大學を卒業し、同年同大學病院産科婦人科醫員となり、大正二年辭して現地に開業した、年の若い氣の安いい好いお醫者様である、診察を乞ひに行く婦人患者が自然増加して行くのも、君の全的努力が斯くあらしめるのである、殊に産科としては東しには續く人はないとの評である。

尾崎幸助君

寶飯郡蒲郡町

君は町會議員より町長となり、現今郡會議員も勤めて居る、人は野心家であるといふか、筆者は斯く斷定する事は出来ない、君は先天的遠慮勝する、人に頼まれたらいやと云ふ事の出来ん性質である、故に然かく誤解せらるゝであらふと思ふ、町政に於て積極方針のないのは、何時も受身的で遠慮勝の爲であらう、社交上に至つては、八方美人主義受込み處で、交際家を以て自ら任して居る、君は寶飯郡内に於ける有數の遣り手である、

君か町政を見るや、忠實獎極めて真面目で、只管町の發展を企畫して、亦他意のない方である、其間に西部農學校の完成やら、町役場の新築等に力を盡し、其の役場にあるや自ら受付に任し、事務の敏活間捷を計るのである、町民の利便思ふべしである、身を公共事業に投して地方自治の爲め、貢獻すると實に二十幾年の長に渡つて居る、眞に能く勤めたりと云ふべし。

特許辨理士

大橋勳君

豊橋市中八町

君は縣立第四中學出身、明治三十七年東京高等工業圖案課卒業、同年特許局勤務四年、韓國特許局勤務、四十二年十二月當地開業、未だ書生風か何處かに残つて居る、其れ故誰れでも君には近つき安い、亦無理を言ひ掛けられても其場合、君は斷る事の出来ぬ人である、だから内心非常に苦心するともあるらしい、此の如く外に對して非常によい人であるから、内は案外六つヶ敷かも知れぬ、且つ八方美人主義であるから其の態度は極めて嚴格な人だ。

新案特許は随分澤山ある方だか、何分にも模型製作者か眞の發明者を侵害して、出願する者が多い、此等は道德的犯罪であるか、法律上何とも致方か無いと慨歎する、朝鮮は非常に賄賂の盛なる處で、而も夫れか極めて巧妙なる手段である、先つ名刺を純金にして持つて來ると云ふ様な事が極めて多い、實に困ると眉を寄せて居られる、君は平民主義で如才ない人だ、此如才ない處か君の生命かも知れぬ、亦義俠心の深い人である此の義俠心か君の長所であり、亦短所であるかも知れぬ、何れにしても君は三遠に於ける、特許辨理士として名のある人だ。

大場儀平君

豊橋市魚町

君は勤勉忍耐にして能く成效を遂げた人で、今は長女に婿養子を取り、是に商賣を譲り、船町新道の別荘にて盆栽を樂みに閑日月を送つて居る。君は極めて腰の低い人で、會見する度毎にこういふ人は必苦勞した人でなければならぬ、と直覺的に感せずには居られない、以前船町佐藤新平氏の宅に奉公をして居つたといふ今を去る三十五六年前、同家を辭して大場家の婿養子となつて以來、養家の商品太物商を致々と働いて居たか、如何なる天の配劑か遂に失敗を重ねる様な憂き目に出遇ふた、されど剛膽なる彼れは更に屈せない、益々奮闘努力を續けたのである、眞面目な人間には必運か向いて來るもので、折しも濃尾の震災があつた、機を見るに敏なる君は市中は勿論、濱松地方に奔りて蚊帳を買ひ求めた頃には、既に濃尾地方にては蚊帳の拂底を告げ、忽二倍三倍も暴騰したのである。茲に於てか多大の利益を占め、以來順風に帆を揚げてトン／＼拍子に成功した、高師邊の土地なんか只遣ると言ふても、貰ひ手かなかつた位であつた土地を買ひ求め、山間を開墾して田地となし、乗馬にて開墾地を巡視し、馬ふんを肥料にしたなどは凡でない、其中に陸軍省から師團の敷地に御買上になり、數萬の利益を得たのである、すると今度は忽ち豊橋の自轉車店に商賣變をし一方町會議員には出るといふ有様、幸運兒と云へは夫れ迄だが、矢張り君の勤勉な腰の低い御蔭であらふ

大林重兵衛君

君は教育界に盡瘁した功績の著しい人として知られて居る、諸學校の學務委員たりし事多く、現に本縣教育界代議員である、他の半面に於て、村長に郡會議員に郡參事會員に郡會副議長等の各名譽職を荷はれて居た君は亦考古學を楯の半面に於て研究して居られるといふ、人呼んで無冠の郡視學といふ、亦偶然ではない、併も君か力は、單に其形式に止まらずして、其實質に於て更に偉大なるものがある、殆んど百事を率ひて學務に執掌したるの觀あり、教育上の參考資料殆んど具備せざるなし、本縣知事茲に見る處あり、三十八年三月教育上の功績顯著なりと爲し、懷中時計一個を賞賜せらる、亦本縣第一師範淺野醒堂教諭より君に贈の章に曰く
參有善士。自家齊修。無他嗜好。學養是憂。竭力殫財。子庠子序。不捲不撓。廿五年所。子孝弟悌。
男畊女織。雖由教化。君與有力。展如之人。民之模楷。彰表之典。豈偶然哉。
以て全豹を窺ふことか出來る、性質溫和圓滿圭角なく、一般に信重を得た人である。

大林濱治君

豊橋市西八町

君は渥美郡高師村大崎の産である、明治三十九年掛川中學を、四十三年東京齒科醫學專門學校を卒業し、同年東京築地病院に於て實地研究に腐心し、大正元年豊橋に開業された温健な好紳士である、君は本縣齒科醫師會評議員の肩書を有して居る。

大杉國太郎君

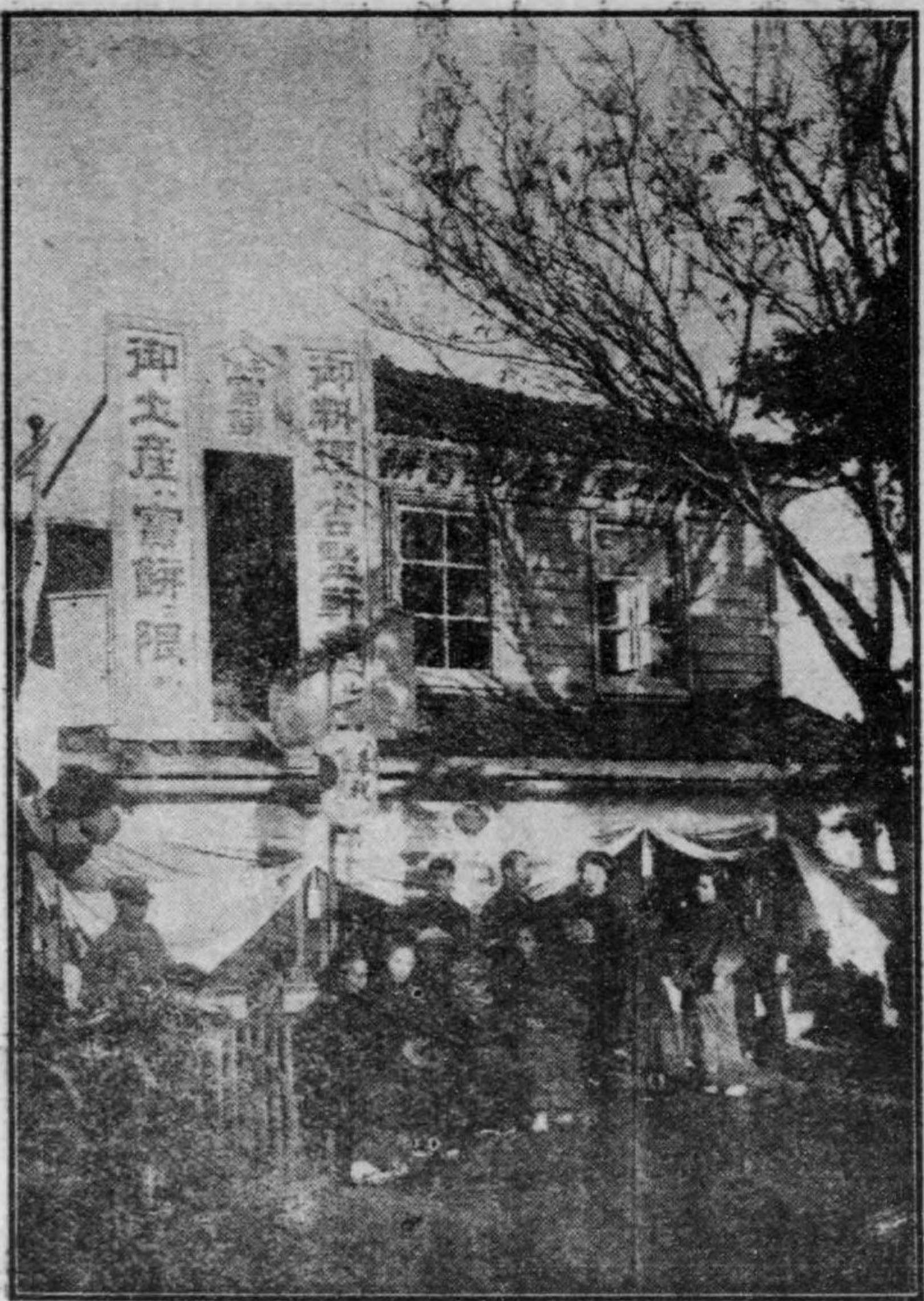
寶飯郡御油町

君は石川縣江沼郡那谷村の人、醫業を現地に開きて茲に數年、以て今日に至つたのである、特に十二指腸虫驅除には獨特の新療法を案出し手腕卓絶、今は該科専門醫の觀はあれども、總ての醫術に熱心で、研究心深く、いれき患者にエツキス光線を應用して新機軸の治療法を行はる、君少壯にして醫籍に入り、楠田博士に師事して産婦人科の實習を積み、啓發自ら得る處多く、性質溫健着實にして平民主義の人、努力奮闘の人で雨の日雪の日も遠近を辞せず、輸行診療に従ひ親切の聞え高く、入院遠來の患者常に室に充滿する程である、亦八幡、長澤向小學校の校醫で、兒童の養護衛生等に留意し、自ら進んで校庭の井水などの検査を爲し、當局を警省する等、其天職に熱心なるとは往々此類ひである、亦辨舌に巧みて、其言語平易諧謔の辨を鼓し、聞く者をして頤を解かしむる間に、規矩と教訓を寓して指導の巧みなるに驚く、誠に醫界の俊傑と謂ふも過言であるまい。

渡邊末吉君

寶飯郡豊川町

君は幼にして總慧、篤學、才群を抜く人となり、直情徑行、赤裸々に眞情を吐露するもの渡邊氏の如き稀なり、君は多年鐵道に倅職し、後鶴然實業に決意し、今や豊川名物實餅と云ふば全國到る處知らぬ者なき、隆盛の威に達したるも、之れ決して偶然にあらずして、君の抜才の手腕に磨るものなり、尙其他特許事業に盡瘁し、閱歴甚だ富み、功勞亦多し、前途尙春秋に富み、有爲の人物なり。





河合重吉君

渥美郡伊良湖岬村

君は明治六年十月産聲を揚げ、天の恩寵恙なく長じて、明治廿四年一月教職につき、明治二十五年十月寶飯郡形原小學校准訓導となり、二十七年四月豊橋八町學校に轉任し、二十八年十月現地小學校に轉じ、二十九年五月全校訓導となり、全三十三年九月全郡小鹽津小學校長となり、三十五年四月堀切尋常高等小學校訓導、四十年九月和地尋常高等小學校長となり、四十一年十二月和地農業補習學校訓導兼校長となつたのである。

君は教育者としては先天的授けられて居るかの如く、長じて居る、自己の長所を自ら覺りて、發揮すとは所謂君を指して能かろう、君は適材を適所に使ひしより、其の一生を極めて、楽しく送るのであらう、君は性質温厚篤實、事について實に眞面目であるが故に、村民の信望深く、従つて師弟の情誼尤も厚く、二度と得難き校長として、父兄生徒は勿論、其他村内一般喜び居れり。



神田鑄藏君

東京日本橋區坂本町

紅葉屋銀行、紅葉屋商會主神田鑄藏氏は、尾張國海部郡蟹江町字須成の産で家は數百年來引續いた舊家で、代々酒造を業として地方の徳望高く、殊に先代清三郎氏は郷黨の爲め盡せし善行逸事は少くない、又業務の傍ら國學を研究し、其蘊奥を極め常に風流韻事を嗜み、志操高潔なりしを以て、郷里の人呼て東海の聖人と云ふに至る、斯る家柄に生れた鑄藏氏は、父君の嚴格なる教導の下に、小中學の普通學を修め父君の遺業を勵んでゐたか、元來豪放磊落な性質の君は、いつかな風塵を捲き起さんする野心勃勃たるものありて、土臭き田舎に齷齪として生を樂しむを潔しとせず、即ち明治二十七年の頃、先祖の遺業を抛棄し、名古屋に出て株式仲買人となり、開店勿々にも拘はらず當時微々たる株式市場を賑はし、日の出の人氣を一身に集めて居たか、日清戰亂後株式の大變動に際し、大失敗をして遂に再び立つ能はざるの悲境に陥り家財を賣拂つて、單身東都に出てあらゆる辛酸を嘗めて、健闘能く今日の産を爲したる君の如き成功は稀に見る處である、氏は常に有價証券の流通を圓滑にして、經濟界に盡さんと顧慮し、嘗て明治三十七年日露戰役當時率先して我が國債を倫敦市場に五十萬圓賣出して、國家的經濟上に偉大の功績を擧げたるを始め、各市債社債の引受又募集に應ずるなど、國家的公共的に貢献せる功績尠少なからざるものあり。

君は今年四十五才の男盛りて其緻密なる頭腦と經綸とに富んだ穎才は、將來倍雄飛すへき抱負を持って確固たる信念の下に常に活動してゐる、其營業科目として有價証券、現物賣買、公債、社債の引受及募集金融の仲介、資金利殖の受託其他一般の信託業は、即資本金壹萬圓の紅葉屋商會である、今や國債取扱高は六億有五

千萬圓と云ふ多額を見ても、如何に其主腦者たる君か營業振の確實確固たるかを知る事か出来る、而已ならず君は獨力百萬圓の資本金を以て、別に紅葉屋銀行を經營して一般の銀行業務を取扱ひ、商會と兩々相俟つて漸進的に隆盛の域に達せるもの、蓋し剛毅の氣概を把持せる君の鞏固なる信念と、其努力の賜もつてある。君は尋常一様の仲介人と其出發點に於て、既に軌道を異にして其成功致富の履歴は限りある紙面には到底書き盡し切れない程である、積善の家には余慶ありとか、茲に美事として特筆大書すべきは、氏か挺身東都に出て、奮闘爰に十數年非常なる成功を見るに當り、郷里蟹江町停車場より津嶋町に通する郡道に、巨額の寄附金を爲して衆人交通便利を計り、或は歸郷の都度全町に多大の金品を贈りて、祖先の馬行に準するなど愛郷の念深く、此春四月亡父の十七回忌を紀念として、郷土善敬寺の隣域に地をトシ、祖先の家系碑を建設し、境内に小丘小池を造りて小公園の如くにし、舉げて之を村内に寄附した、因に同碑は巾三尺高さ一丈余にして、碑面の文字は澁澤男爵の揮毫で、碑銘は同地出身の漢學者服部擔風氏の撰、書は名古屋市知名の書家大島君川氏の筆で出来て居る、一起一伏波瀾極りなき株式相場界に於て、真成功者と呼ばれ、巨萬の富を贏ち得た君は、今や我國經濟界の巨擘として稱揚せらるゝに至る。

田代分院長

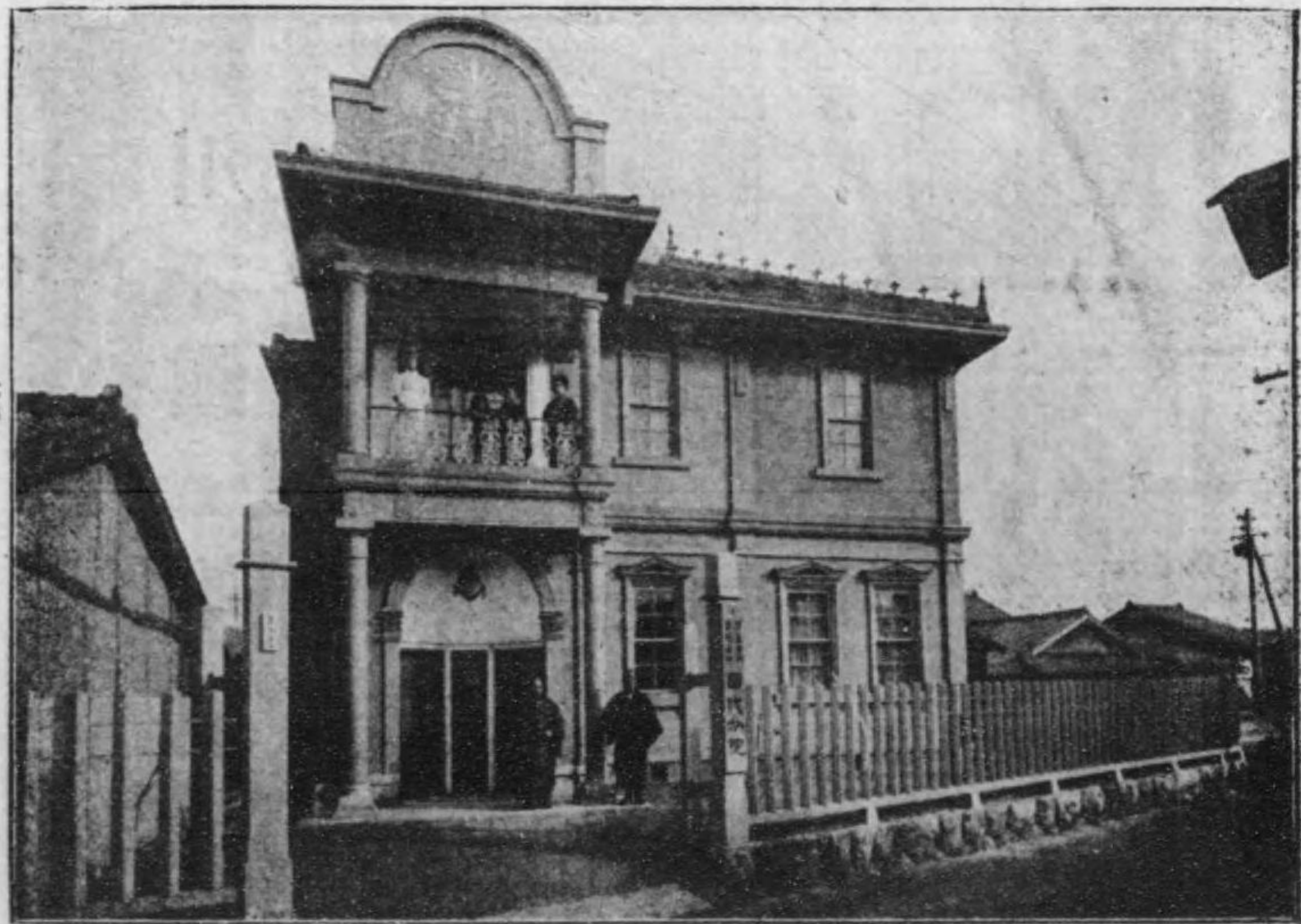
田代常三郎君

濱名郡新居町



君は少年時代より醫學に志し長じて後東都に遊び、醫師と

なり、直ちに東京醫科大學國家醫學講習科に入り、終了後引續き全大學に留まり實地研究し、其後大日本赤十字療院及び東京胃腸病院に於て倍々實地研究を重ね、明治三十八年飯省、磐田郡見付町に於て開業したるに、君が螢雪の辛苦を積んだる効忽にして現はれ、君が一度手にした患者で全快せざるものなくと迄評判さるゝに至りたるより、日々患者は山の如く押掛け、食するに暇なく、浴するに折なく實に隆々たるものあり、大正四年郷黨の勧めに依り、郷里新居町に分院を設置したるが、其の宏莊なる而かも洋式の家屋は新居町に威彩を放つて居る、是又日々患者の山を築き居れり、君は今尚静岡縣立農學校々醫の職にありと。君は性質温順にして、篤實醫師として尤も適して居る、今日の成功は又以所あるかな。



瀧川 鎮雄君

豊橋市板新道

氏は明治二十二年濟生學會に入り、遠山博士に付顯微鏡を研究し、三十六年開業試験に合格し、三十八年軍醫となり出征し、二等軍醫に昇進され、辞職後現地に於て開業された。君は穩健温順な人で、人の生命を預るべく先天的に出來て居るので、其職責を重んずるの念は、片時も腦裡を去らぬのである。是が君の長所で、今日成功の基因も即ち是であらう。又一つは皮按泌尿生殖器科を専門とせられたるに付、顯微鏡の研究の充分に出來て居るので、其手術の巧妙とは全く君をして益隆昌の域に進ましめたのである。今日市内の開業醫にして、休業を爲す者さへあるの時に當り、宏莊なる家屋を大正四年六月新築し、移轉披露として千歳樓に親戚知己を始め其他、市内の有力者二百余名を招待し盛んなる宴を開いた。君の勢力には同業者は勿論一般市民をして感心せしむる、兎に角東三に於ける皮按泌尿生殖器科専門醫として重と爲すは君であらう。



永井 織平君

渥美郡伊良湖岬小塩津

君は文久二年十二月産聲を揚げ、明治十一年小學校卒業し、十三年一月全村筆生に在勤、十九年堀切村外三ヶ村聯合村會議員に當選し、二十年一月全書役となり、二十三年渥美郡町村組合會議員となり、後二十八年郡會議員に就職し、次いで三十一年堀切村長に就任、三十九年十月伊良湖岬村會議員に當選、全年十月八日全村長に當選就職、四十年十二月小塩津耕地整理地區委員長となり、四十三年村長を辞し、大正四年十一月再び全村長に當選就職し、一意専心村政に盡粹され、今や郡内に於ける有数の村落として知られて居るのも、是皆君の誠心誠意より出でたる賜であらう。

君は資性快瀾仁俠の風あり、好んで人の難を救ふ、意を土地改良發展に盡き、土地整理等は尤も君の熱心なる所にして、先年縣廳より金員を其實として與ゑられたるを見ても、証する事が出来る、先づ以て郡内での人物として知られて居る。



内山榮次郎君

豊橋市大字花田流川

と有爲の性才を養はれしなり天性穎悟敏達而かも篤學幼にして意を實業に決し十四才の時米穀肥料商を営み頭惱の未だ完からざるに、東奔西走商上の方針毫も誤らず、天稟の然らしむる所、早くも明晰凡を抜く斯の如きに至つては何者か肯て君を異とせざらんや、是を以て郷黨痛く君の敏才を愛して掌珠も惜ならざる計りなり、故に恰も旭日昇天の勢を以て進みたるも、如何なる天の配劑か時に商品相場の打撃に遇ひ、麒麟兒も一度池中に潛み、遂に閉店の止むなきに至り痛く其の實驗の乏しきを覺り、直ちに豊橋に來たり關屋町な

る三遠蕎問屋に商事係として勤むる事となり以來勵精恪勤只管商事に務め、機を見るに敏なる君は着々成果の見るべきものあり、店主亦其の手腕を激賞し、常に以て肱股と頼めり、然るに雲龍如何で長く池中に居るべきか、店主痛く惜しむを肯かず、自ら蕎問屋を開業し近縣は勿論遠く青森、九州等に活動飛躍し、多大の利を占め成金の名を以て知らる、更に明治四拾貳年製糸業に移り、順風に帆を上げたる君は意の如く梶を取り、愈進みて止まる處を知らず、大正三年の如きは全國製糸業者一般大打撃を蒙りしも、獨り君は利を占めたり、之蓋し稀に見る處なり、君温良寡黙積極進取の氣概に富み、業務熱誠、誠意を繕とし公平を経とし數多の職工を使役するに注意周到、而も懇ろに亦經驗妙き職工をして得る所あらしめんとし、常に語つて曰く「商人は大學卒業せざるべからず、即ち商賣は至て廣範なるものなれば、是に要する智能も又至つて深甚廣大なり、其内第一に學ぶ可きは讀書、數學、習字書を讀まざれば道理に暗く、商業掛引を爲す事能はず、字を書かざれば信書を認むる事能はず、故に此の三者何人も必要なるが、商人は取別け注意せざるべからず、三者に熟して後初めて簿記學、商業通信、商業法規、商業地理、商業歴史、統計學、經濟學、商品學等研究し而して後實地に經驗し、始めて大學卒業の資格あり、是等諸種の智能を有せざれば、到底進退掛引の妙を得る事能はず、自分も是等の智能を完備せざるより、未だ目的地に達せざれども決して急かず」云々、是を以て見るも君が今日の成功は決して偶然にあらざるなり。

内藤才次郎君

八名郡山吉田村

君は文久二年二月現地に於て産聲を揚げ、長じて自家に於て初學を修め、普通科は郷人豊田繁長氏につきて學び、傍ら吉田學校にて漢籍及和文を研究し、明治十二年十二月より下吉田學校に、助教として教鞭を執り、十三年四月辭し、全年八月下吉田村役場筆生となり、十七年十二月籍取調委員に任せられ、十九年二月上吉田村外三ヶ村誌取調を命ぜられ、全年十月上吉田村外三ヶ村戸長役場書役となり、二十二年十二月山吉田村收入役に就職し、二十七年五月全村助役に任せられ、二十八年五月傳染病豫防委員を兼ね、二十八年十二月助役を辭し、二十九年一月八名郡役所雇を命ぜられ、三十年四月全郡書記に任せられ、三十年十一月非職を命ぜられ、全年十二月山吉田村長に當選就職し、三十一年一月在郷軍人團長に推され、全月全村農會長となり、三十八年十二月より四十年二月まで、本縣及静岡縣其他にて二宮主義鼓吹の爲め尋常高等合置以上の生徒に講演を爲す事四百八十四校、生徒一萬五千余人なりと、又三十七年一月より三十八年十月まで日露戰役に付士氣鼓舞の爲め時局演説を爲すもの、八名郡始め近縣に亘りて百四十余ヶ所に開き來衆一萬五千人以上なりと、是等は皆目費目辨を以てし、四十年十一月郡會の議長に當選し以來引續き、現今に至るまで村長及郡會議長等の要職にあり、其他君は村郡農會、尙武會、郡教育會、戸籍吏組合會長、産米監督員、報徳名譽會員、青年會長等一々枚擧するに遑あらず、三十九年には卅七八年事件の功に依り勳七等青色桐葉章並に金五拾圓を授けらる、亦君は近頃山吉田村財産合同と云ふ大英斷を行ふ等公私の閱歴太だ多く到底筆舌の及ぶ限りにあらず。

君は誠直眞摯尊皇報効の志厚く、古武士の倅あり而して學者なり、恤兵慈惠の爲めに喜捨する事再三に留まらず、其他郡内軍人會、教育會、青年會等各種の會合に臨み、富膽の蘊蓄を傾けて提撕し以て敬發を計る等篤行極めて多し、今回君の發案になる御大典紀念として全村役場の新築は永久に朽ちざるなり、君が眞面目の性格を發揮したるは、日露戰役に際し出征軍人を慰問し、謝狀を受くる五百余通の多きに達し束ねて保存しあるの一事を見て萬事を推知し得べし。



山内五壽雄君

南設樂郡東郷村

君は慶應三年十月南設樂郡新城町の産、明治十五年十二月小學校を卒業し、十六年四月より十八年八月まで豊橋市太田成之氏の塾に入り、漢學を修業し、二十八年十月皇典研究所學階試験に合格し六等司業を受く、四十四年八月より農商務省第一回林野講習會に於て講習をなす。

明治二十三年五月本縣より南設樂郡石卷村郷社石座神社祠掌認可され、明治廿六年全郡信樂村社諏訪神社外六社祠掌兼務を認下さる、全年十月より三十一年五月まで全郡信樂村八東穂尋常小學校に教鞭を執り、二十九年五月鳳來寺村社東照宮社司に兼補され、三十一年十二月新城町郷社富永神社社司に兼補され、全年全月前記各社の社掌に補せらる三十一年七月より三十七年一月まで信樂村役場書記を勤務し、三十三年全村農會長に當選し三十六年七月前記各社々掌依願本職並に兼職を免せらる、三十七年十一月全郡信樂村長に當選し、三十九年八月東郷村長となり(此の間村長事務取扱)全年九月全郡戸籍吏會々長に推され、四十年四月農事獎勵員を囑託され、大正元年一月全郡教育副會長に當選し、大正二年一月縣農會議員當選、全年九月報恩

紀念南設樂郡蠶業同業組合長認下さる、大正三年八月再び東郷村長となりたり其他君が公共事業に盡瘁したる閱歴頗る多し四十年公爵夫人岩倉久子より會務、援助功績顯著の廉に依り七寶銀色製有功章を、又四十四年大日本農會總裁大勳位功二級貞愛親王殿下より表彰され、大正三年には赤十字社總裁大勳位功二級載仁親王殿下より盡力したる功に依り、特別社員に列せられ、大正四年十一月本縣農會長松井茂氏より農村改善に盡したる功績顯著と認め表彰され、大正四年十一月十六日御即位禮大嘗祭大饗第一日の儀の當地方に於て饗儀を賜はる等、君が公益に貢献したる功勞極めて多く、従つて其の賞を受けたる事又頗る多し、明治三十八年六月二十七八年戰役に際し軍資金献納に付賞を受け、三十九年四月には賞勳局より三十七八年事件の功に依り勳七等に叙し、青色桐葉章及金五十圓を授け賜はる、大正元年七月東郷村尋常小學校敷地として土地九段二畝二十二歩寄附に付、其の賞として銀杯一個を下賜さる、尙其他日本赤十字社教育會等より賞せらるゝ事一々枚舉するに遑あらず、君は温厚篤實而かも快活奇慧外疎内細、機を見るに敏、些かも物に凝滞せず些事に拘々たらず、直情經行言はんと欲する處を言ひ、意に満たざれば即ち駁し或は笑ひ天真爛熳真情流露す特徴美點の稱す可きもの多きは、合併調村或は學校問題紛擾等に際し、和解の終局を告ぐるに敏なるを見て明なり、一村の自治は嘗に一村にして止まらず、率いては國家の政治となる、君それ大に努められよ。

松田鶴太郎君

豊橋市花田

君は高商卒業後至極順調な經路に依つて今日の椅子を占めた人であるが、虚飾に變り易き銀行家には珍しく飾らない人で、寒中雪の降る日と雖も何んの厭いなく、一里近き花田の宅より従歩にて通はるゝを見ても如何に意志の鞏固であるかを計り知る事を得、常に行員を愛する情極めて厚く、亦繰從するも實に巧妙である君は一見容貌厳しき故、未だ深く交際せぬ人は恐れて、言はんと欲する事も遂に言えずと云ふも、内心決して然らず、性質最も温順而も道德心に富み、出來得る限りの便誼を與ゑ、公共の爲めには自己は犠牲になつても便利を圖ると言ふ美風である、今日東三兩絲商殆んど全部が取引するも、又所以あるのである、尙亦昨年は明銀が豊橋支店を設置以來、未だ嘗てなき好成绩を得たるも、是君の努力の賜である、何れにしても愛銀の福田君に勝るとも劣らざる模範銀行家である。



松本吉次郎君

豊橋市花田流川

往來の士女をして進みて其の美に退ひて、其の直に啞然瞠目せしめしものあり、之と同時に其の當時渥美郡
技手たりし松本吉次郎君の名は、歓迎を以て人衆の矚目を惹き、喝采を以て萬口の喧傳を博し得たりき、抑
も此の俊秀の技手松本君は、如何なる經路を踏んで時代の貢獻となるに至りしか、少しく吾人は就而知る處
を語らん。

君は明治八年天の恩寵に恙なく朽木縣下に於て産湯を使ひ、初めて世路の門に第一步を踏み跨ぎてより、母
の懷の温みに夢の儘抱き伴はれつ、自然清爽の氣を吸嘘し健全の軀體と有爲の性才とを養はれ、幼にして總
慧、頓悟、嬉戯の間と雖も其の行ふ所、自然他の兒童と類せず、郷黨目して神童と爲す、長じて思ふらく學
問は無形の權威、火焼くべからず、水溺るべからず、人資なかるべからずと志を決し、孤劍短登、出でて東
都に遊び、奮闘勉學能く其の目的を達し、土木技手となりて後雲路遠く三州岡崎に移り、當時氣鋭新進の君

は其の技倆と熟練とを以て漸次重望を負ひ、西三五郡到る處の土木事業は殆んど君の手腕に待ち、其測量地
圖等に君の性字を署せざるはなきに至りぬ、然るに或る時君は「東方より人來たりて我を連れ行く、是れ永
住の地なり」と惱裡に浮かぶや果せるかな、人來たりて渥美郡奉職を誘ふ、遂に意を決して官仕し勵精恪勤
多年の蘊蓄經綸を傾倒して郡土木事業に膺り、三村用水を始め治水、土木の治績刮目して見る可きものあり
其他郡道開鑿に勉め、傍ら孜々として調査に忙はしく、片濱十三里の渥美半嶋を拔踏し、よく其の調査の目
的を遂ぐる等其の功一々枚舉するに遑あらず、此の間實に前後十二ヶ年、其の功勞多とせざる可からざるな
り。人となり快活奇慧、外疎、内細、些かも物に凝滞せず、些事に拘々たらず、直情徑行言はんと欲する處
を言ひ、意に満たざれば即ち駁し、或は笑ひ天真爛熳、真情流露す、特徵美點の稱すべきもの亦尠ならず
今や官を辞して現住地に土木事業事務所を開設し、測量、設計其他一般の依頼に應じつゝあり、今回曠古の
御大典に際し、三遠に於ける土木紀念事業の多くは、君の設計に成りたりと、今や金錢本位、報酬目的たる
世に、君は時として無報酬にて依頼に應ずる事ありと、之れ蓋し現代稀に見る所なり、君前途尙春秋に富み
極めて多望なり、豈東三の一角に睥睨して止むるものならんや。



慶徳次郎平君

渥美郡神戸村大草

君は萬延元年十一月産湯を使ひ、明治十一年十二月小學師範學科を卒業し、同十九年四月高等師範學科卒業證書を受け、廿六年四月より三十年三月までの高等師範學科證書、有効延期證を受領し、廿六年八月小學科正教員免許され、明治十二年四月五等權訓導屬任され、同年同月九中學區内布里學校在勤に任せられ、十五年十一月渥美郡小學大草學校五等訓導、二十年四月同郡吉田學校訓導、同一年十一月本縣教育品展覽會に特別出張を命ぜらる、後簡易科小學校試験委員となり、三十三年九月大草小學校長に任せられ、三十五年六月學事視察の爲め名古屋、岡崎等に出張を命ぜらる、三十六年十二月及三十六年一月、三十九年十二月職務格別勉勵に依り賞金を受け、四十年五月には學事視察の爲め東京府下神奈川縣及栃木縣等に出張を命ぜらる、四十五年二月職務勉勵功績に依り銀側時計一個を受領し、其他軍隊教育視察學事視察として各地方に出張し、又は勉勵の廉に依り賞を受くる事一々枚舉するに違あらず、大正四年四月には年職加俸金七十八圓を給さる、實に君は身を教育に委ねてより三十七年此の間教育に盡瘁し、成績優良功勞顯著なるを以て文部省より硯箱一個を賞揚せらる、以て其平常を知るに足らん。

君人と爲り篤實にして、誠直嚴格其の間温情流露す其の職に忠實にして父兄の信頼厚く、稀れに見る處なり君常に職員を統率して寛嚴其の宜敷を得、各自楽しんで其の職に従ひ、活氣校外に漲る、君教育界の功勞決して尠しとせざるも、益々勵精し以て教育界の爲めに貢献せられれば、曾に渥美郡教育の爲めに祝福するのみならん。

愛知銀行豊橋支店長

福田 鈞 夫君

豊橋市中八町

君は少年時代より銀行員となり、あらゆる辛酸を嘗め今日の地位を占めたのであるから、上下に通じ行員を操縦するに巧みな事には、本店の支配人も到底及ばぬと稱されてゐる程であるとか、筆者が成程と感したのには、去る頃雇入れて間もなき行員か名古屋古渡支店に轉任の際、支店長たる君か態々驛迄見送り、只親切なる言葉を以てせられた一事に見ても、如何に部下を愛する念の深きを知る事か出来る、君は經濟界は勿論、市政其他に付き熱心研究して居らるゝ中々理屈家であるか、人の氣を外らさぬ處か長所であらう、君は交れば交る程宜い人であるが、あまり眞面目すぎて初對面の人は氣障な感じを起さるゝ事かある、之れは君の短所ではあるまいか、然し大銀行の支店長としては其位の態度を保つ必要かあるかも知れぬ、君は自信力の強い人で世評なを餘り氣にせぬ、行員になつて既に三十余年間、實直に勤められたのは誰れも感心せぬ者はない又今日の椅子を得たのも其實直の賜ものであらう、今日中京の模範銀行員と云ふたら、先づ君等であらう。

忠實賢行

福田 鈞



木村自轉車店は濱松市に於て最も率先して研究の下に開業し着々名聲の隆々たるを得しは君の技倆と人格とが然らしめし所ならん

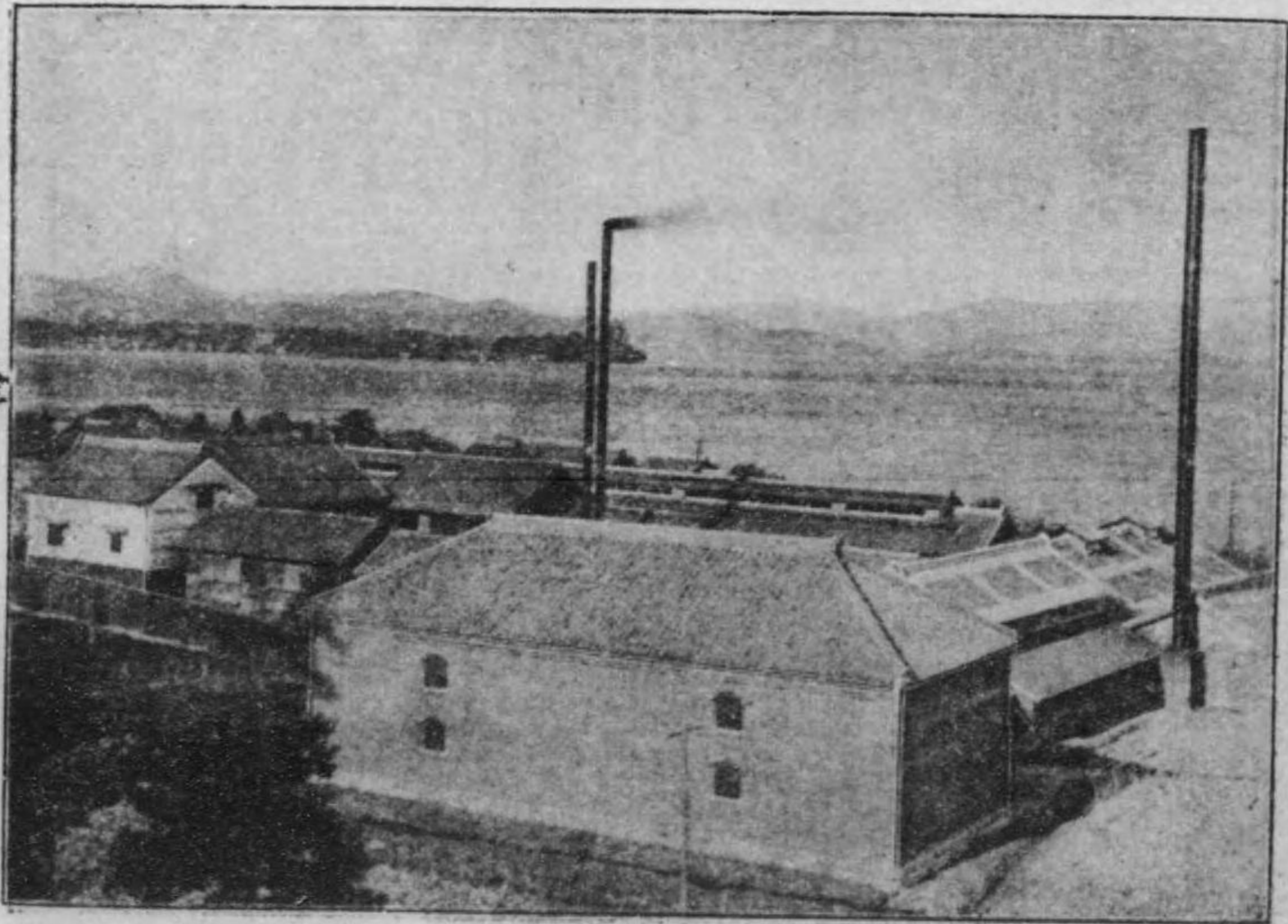
木村新五郎君

濱松市



宮崎龍吉君

君は篤實勤勉の人、僅かに天秤棒一本を資となし今日の成功を得たのである、之蓋し稀に見る所なり、夙に練糸業に志し紡績業を営み、後製糸業に移り由來刻苦勵精今日あるなり、今君が閱歴の大略を述べれば濱名郡松山に其の産湯を使ひ、幼にして機を見るに敏なる君は天秤棒を擔ぎ、甘暑午商をなしつつありしも、驟然悟る所あり蠶絲業の改良進歩に努め、製糸家經濟の潤澤を期し、現地に製絲業を開業したる君は順風に帆を上げ、愈々其の到着点を期する能はざるの勢を示し、大正元年新所村岡崎に分工場を設け、益々其勢力を扶殖せんとしつつあり、彼く製糸業に努力する事十年一日の如く、齡ひ還歴に達すと雖も、尙壯者を凌ぐの勢あり、郷民の感化せらるるもの又尠なからず、又君は報徳の志篤く幾多の紀念事業に投資すること、一々枚擧するに遑あらず、篤志家の名空しからずと言ふべし。



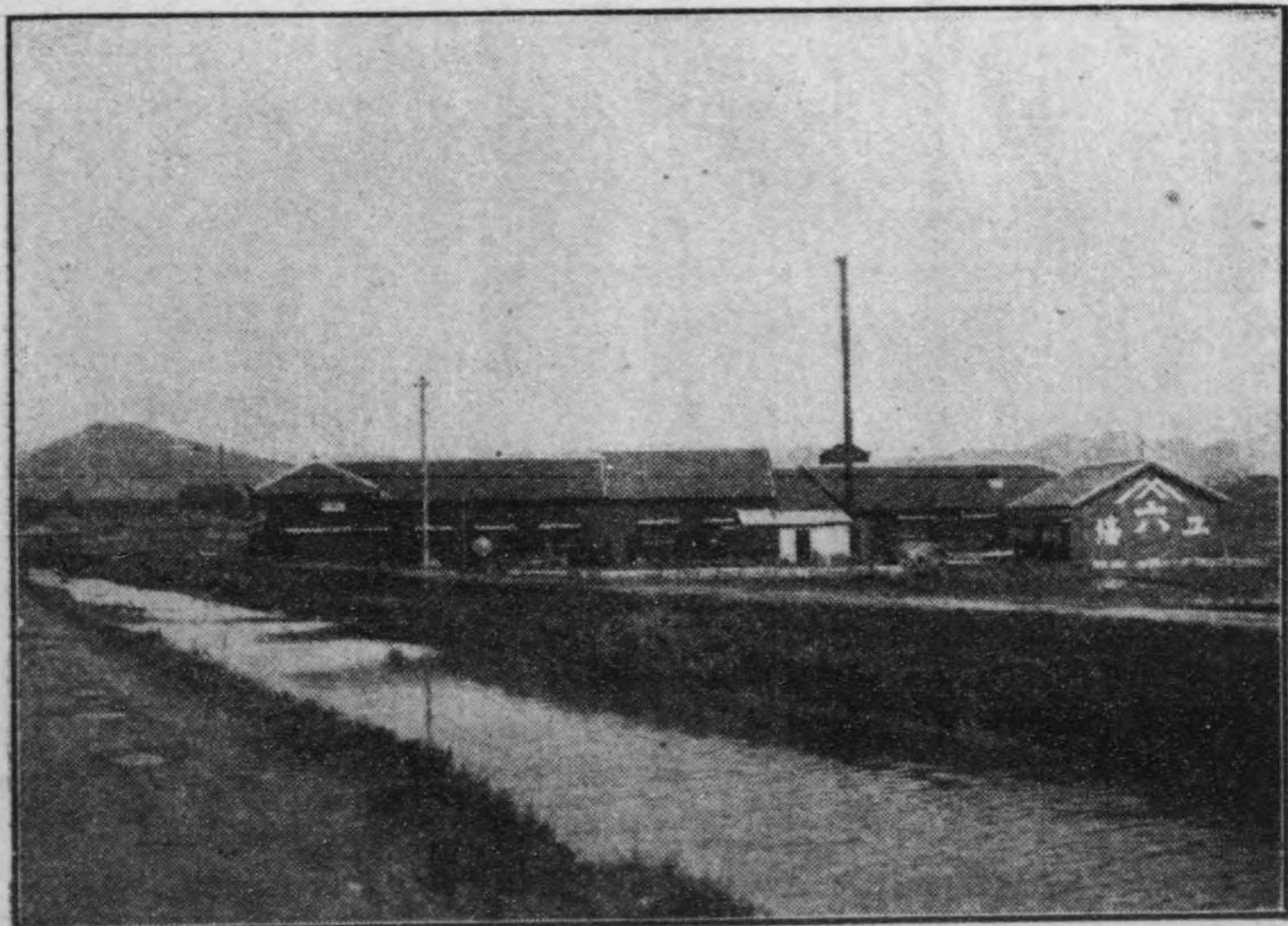


平石丈三郎君

豊橋市鍛冶町

三遠の工業家として山六鐵工場を知らざる者なし、之れ蓋し君が奮闘努力の賜なり、君幼にして穎悟快活長

じて工業に志し夙に鍛冶業を營み、刻苦勵精能く其の業をして隆ならしめ、而して機を見るに敏なる君は時代の風潮を看取して従來の鍛冶業を更に改革し、明治三十五年現代の新式となし、後又中世古新川通りに規模宏大なる工場を新設し、八十有余の職工を役し、今や其の勢隆々として稀に見る一大鐵工場なり、斯の如くんば君が事業上に於て誠意誠實なる事、又商談に其の巧みなる事は今更蛇足を添ふるの要なしと雖も、人に接するや和氣霽々、温情流露春風座に滿ち座談に長じ一種人を魅するの力あり、蓋し正しき權威ある人格の人に非らずんば能はざる處なり、果せる哉嘗つて商業會議所議員となり、大正元年には衆望の推す處市會議員となり大正四年市參事會員となり名聲日に益々赫々たり。



凸



彦坂伊作君

渥美郡老津村

君は萬延元年九月廿二日現地に生れ、明治廿一年壹月より大津大崎村戸長役場書役となり、全年四月全二ヶ村衛生取締補助員を依頼され、越えて二十二年十月老津村收入役となり、次いで廿九年全村助役に就任し、三十年老津村村長に選ばれ、四十四年九月渥美郡議員に當選し、以來引續き村長、郡會議員等の要職にあり、大正四年一月郡會副議長に就任し、佞々郡政の爲め努力されつゝあり、尙此の外私業としては老津信用組合理事及老津村漁業組合理事並渥美水産組合理議員等を勉め居れり君は極めて質素を好み、決して華美に流れぬ性質であるから、従つて虚榮に憧憬せぬ眞面目な人である、村は勿論郡内に於ても信望厚き事今日郡會副議長の要職にあるを以て、敢て喋々を要せずして明かなり。

彦坂貞次君

渥美郡老津村

君は安政四年八月母の胎内を出て後東京に出で、大河内藩士小野瀬山及關根痴堂先生等について漢學を修め福澤童蒙義塾に入り英語を學び飯郷して、小學校に教鞭を採る事拾有五ヶ年、又全郡田原町立實業補習學校に二ヶ年余り教育に勤む辞して現地に飯り賣藥業を營みつゝあるが、其傍ら大津村字向田に於て夜學會を設け青年教育に努力されし結果、明治四拾四年二月十一月全村各字聯合して老津村青年會及全夜學會を開設すると同時に、會長に推されたる其の謙遜主義の君は一器に非らずと再三辭したれ共、村民一般に信用厚く熱望さるゝより遂に辭する事能はず、會長を承諾し以來益々青年會の改良發達を圖り、時としては私費を以て遠く模範青年會の視察に行き飯りて其情況を一般會員に傳ふる、専ら開發に努力したる効空しからず、現今にては郡内有數の青年會として贊美せらるゝに至つたのである、今回の御大典紀念事業としても決して他の青年會に譲らざるなり。

君は謙遜主義で極めて質朴な人である、其の頭腦明晰にして決斷力強く、事に當つて躊躇せざる處は誰とて感心せざる者なく、實に立派なる人物である、彼れの如き會長を得たる老津村青年會は幸福と言はざるべからず。

鈴木喜重君

八名郡大野町

君は幼にして文學を好み長じて政治思想に富み、自治政施行以來繼續議員の職を務め、其他町財産員として直接間接に公有林の整理に盡粹し其効空しからず、今日赫々として現はれて居る、現今大野町長として専心町政の爲めに盡しつゝありしが、今回町將來自治の財源、涵養の爲め公有林に植込み期間拾ヶ年間の計畫にて杉檜を植樹し、三十ヶ年後には輪伐制を設け裕かに町費を支辨する計畫なりと云ふ、君は天性伶俐にして而かも實直であるが故に常に町民の氣受け、よく町内の要職を離れたる事なく尙此外郡政にも大に盡す所ありたりと。

渥美郡長

菅政治君

氏は廿年一日の如く官界に在つた人である、明治三十六年警部より保安課長に昇進し、同三十九年東加茂郡長に轉し、同四十二年更に海東郡に轉し、大正二年現職に赴任したので今は東三郡長として重を置かれる君は性來寡黙の人で、多くを語らぬか抱負と度量とは随分有るらしい。

陸軍歩兵中尉從七位勳五等

鈴木才吉君

渥美郡伊良湖岬村



君は法政大學法科を卒業し、明治二十一年十二月一日徴兵として近衛歩兵第四聯隊へ入隊二等卒より累進して全二十五年十一月八日任陸軍歩兵一等軍曹

全二十八年三月、日清戰役從軍の爲め屯營出發、清國柳樹屯に上陸土城子附近に宿營す、時に媾和となり臺灣我有に歸するや、總督劉永福墨旗軍に將として我に反抗せしを以て、近衛師團長陸軍中將北白川宮能久親王に命下り之を討す、依て旅順口より乗船臺灣に向ひ基隆港に上陸、桃子園より臺南に至る間十數回の戰闘に参加し全年十一月下旬内地に凱旋し戰功に依り勳八等白色桐葉章及年金三十六圓下賜、全二十九年四月十六日任陸軍歩兵曹長、全三十一年六月二十二日佐倉聯隊區司令部書記を命せらる、三十二年三月十七日近衛歩兵第四聯隊附命せらる、全三十二年十二月十二日任陸軍歩兵特務曹長、全三十五年五月三十日文官伎倆證明書附與、全三十一年動七等瑞寶章下賜、全日士官適任證書附與、全六月一日豫備役編入、全三十六年九月應召豫備見士官拜命、終末試験に合格全年十二月一日召集解除、三十七年二月九日召集近衛歩兵第四聯隊附上級職務を命せらる、全月二十五日任陸軍歩兵少尉、全三月第一回補充員指揮官として東京出發横須賀港より乗船四

月三日鎮南堡上陸義州に於て補充員を引渡し夫れより渡邊少將の命に依り鴨綠江、九里島、虎山、九連城、蛤蟆塘の戰闘を實地に就て研究し、長谷川近衛師團長閣下より參謀總長陸軍大臣留守近衛師團長へ戰況を報告すへき命を受け、五月二日梨花浦より乗船内地に歸還し、五月二十日參謀本部に至り大山參謀總長、長岡次長、福嶋中將閣下等の前に於て、全日陸軍省に於て寺内大臣閣下に、全日近衛師團司令部に於て、乃木師團長閣下に戰闘景況を逐一報告し、全二十四日近衛歩兵第四聯隊將校集會所に近衛第二旅團の將校全部集合するに際し命に依り、一、清韓兩國の戰時公法上の地位 二、北韓及遼東半島の地形人情風俗の一般 三、武裝に就ての研究 四、露軍の戰闘法 五、彼我將卒の士氣の振否等に付長講演を試む、全四月七日叙正八位、全六月一日聯隊旗手の採るへき事務を兼務す、十一月二十一日近衛歩兵第二聯隊附命せられ、十二月二十一日屯營出發、全二十四日字品出帆、全二十七日大連灣上陸、三十八年一月二日第十一中隊附爾來各地に轉戰し、六月機關砲隊附を命せらる、全七月近衛歩兵第二聯隊第十一中隊附命せらる、全八月三十一日任陸軍歩兵中尉十月三日叙從七位勳六等瑞寶章下賜、平和克復に付凱旋、十二月十六日召集解除日露戰役の功に依り、叙勳五等双光旭日章及金三百五十圓下賜、恩給年額二百六十七圓を賜はり飯郷して、大正四年四月より伊良湖岬村分會長を囑託せらる、全軍人後援會伊良湖岬村分會副會長、全渥美郡聯合分會評議員等の要職にある。

菅 沼 彦 助 君

八名郡舟着村大字乗本

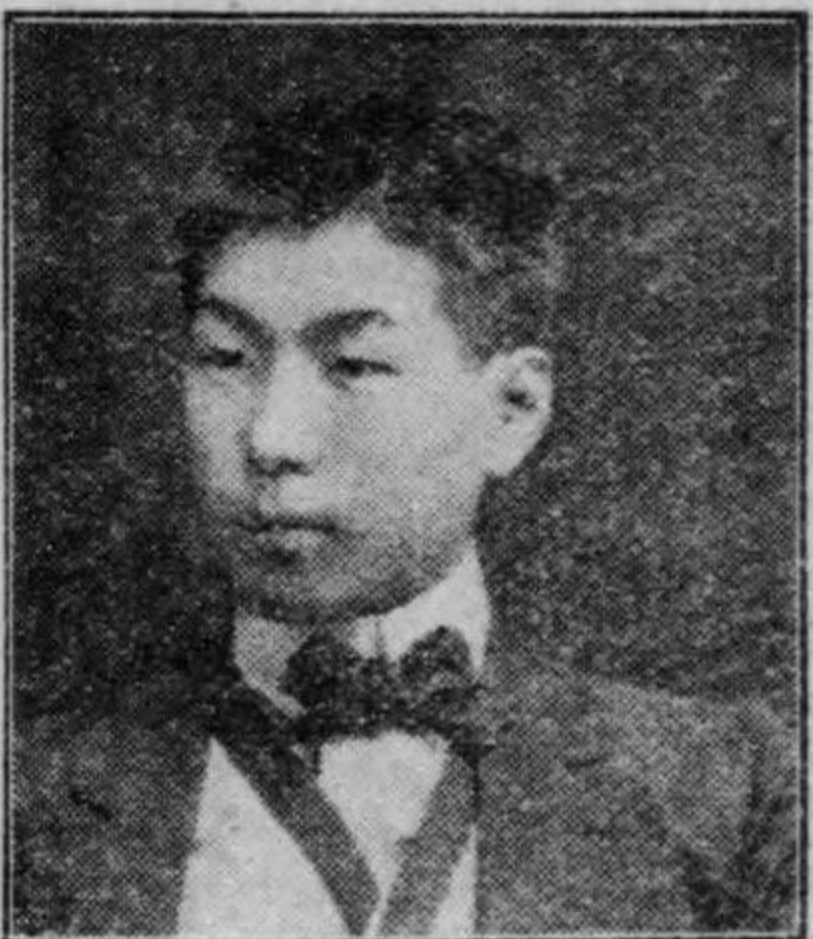


君は弘化元年四月、三河國南設樂郡新城町長田半兵衛氏の七男に生れ、幼にして八名郡乗本の素封家菅沼八左衛門氏に養はれ居る事殆んど廿年、此の間君は能く學を修め徳を磨き業を勵む、而して後更に合格菅沼藤助氏に養はれ其の女を娶り別に一家を立て材木商を營む、性温厚篤實正直にして而かも慈善の心に富み、頗る敬神の念深く、祖先崇拜の觀念厚く、頭腦明晰にして數理學に精通す、二男二女あり、二女は既に配を得て業務に服し、長男は陸軍二等軍醫正從五位勳三等功四級菅沼藤一郎氏にして、他の一男は菅沼五郎氏と稱し自ら東京帝國大學に勉學中なり。

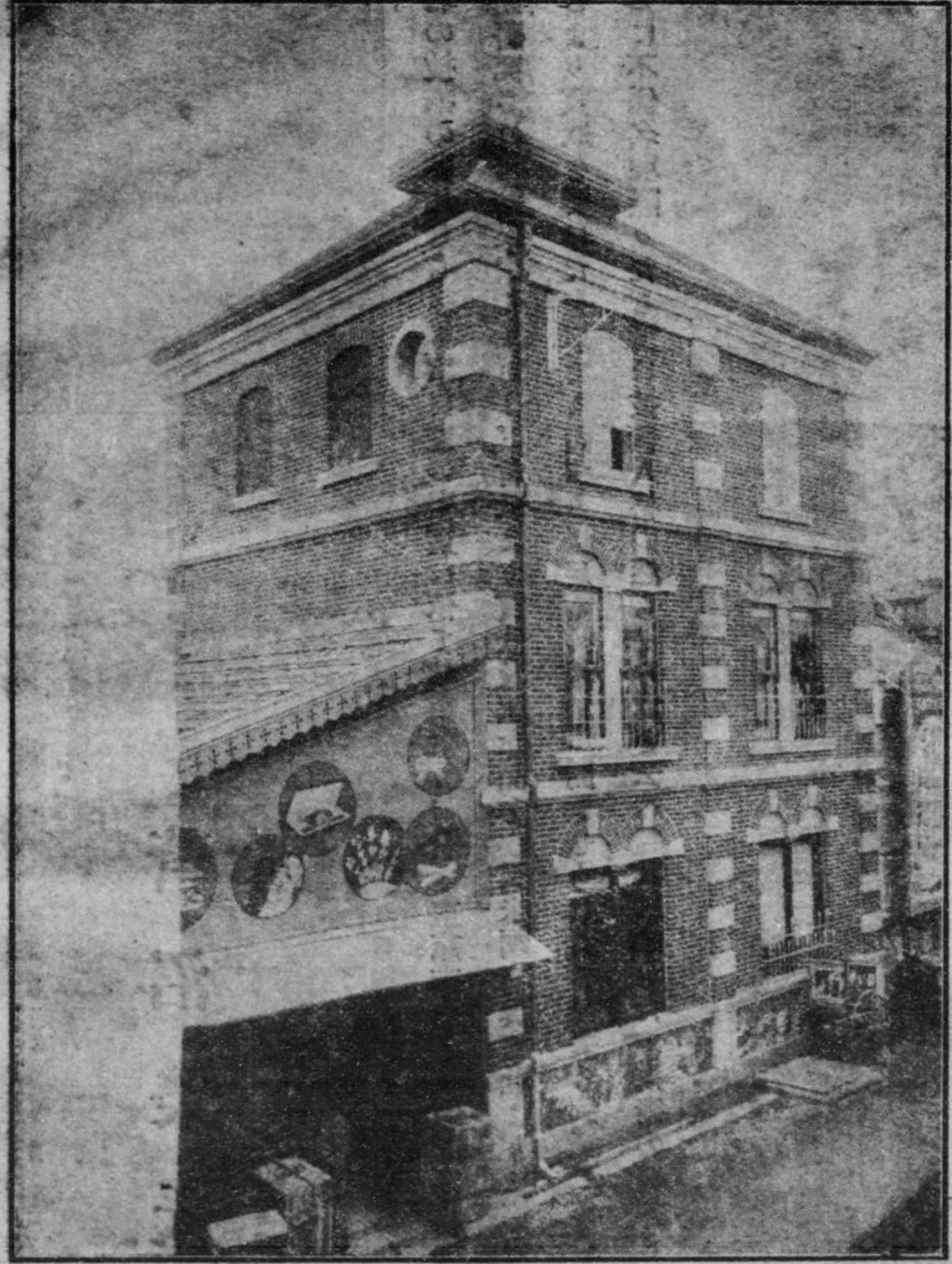
君は從來村會議員等の公職を勉め、村治に就き勞作する處多く、公共事業に費す處又尠少ならず、是郷黨一般の敬慕する所なるかな。

菅 沼 榮 太 郎 君

豊橋市旭町



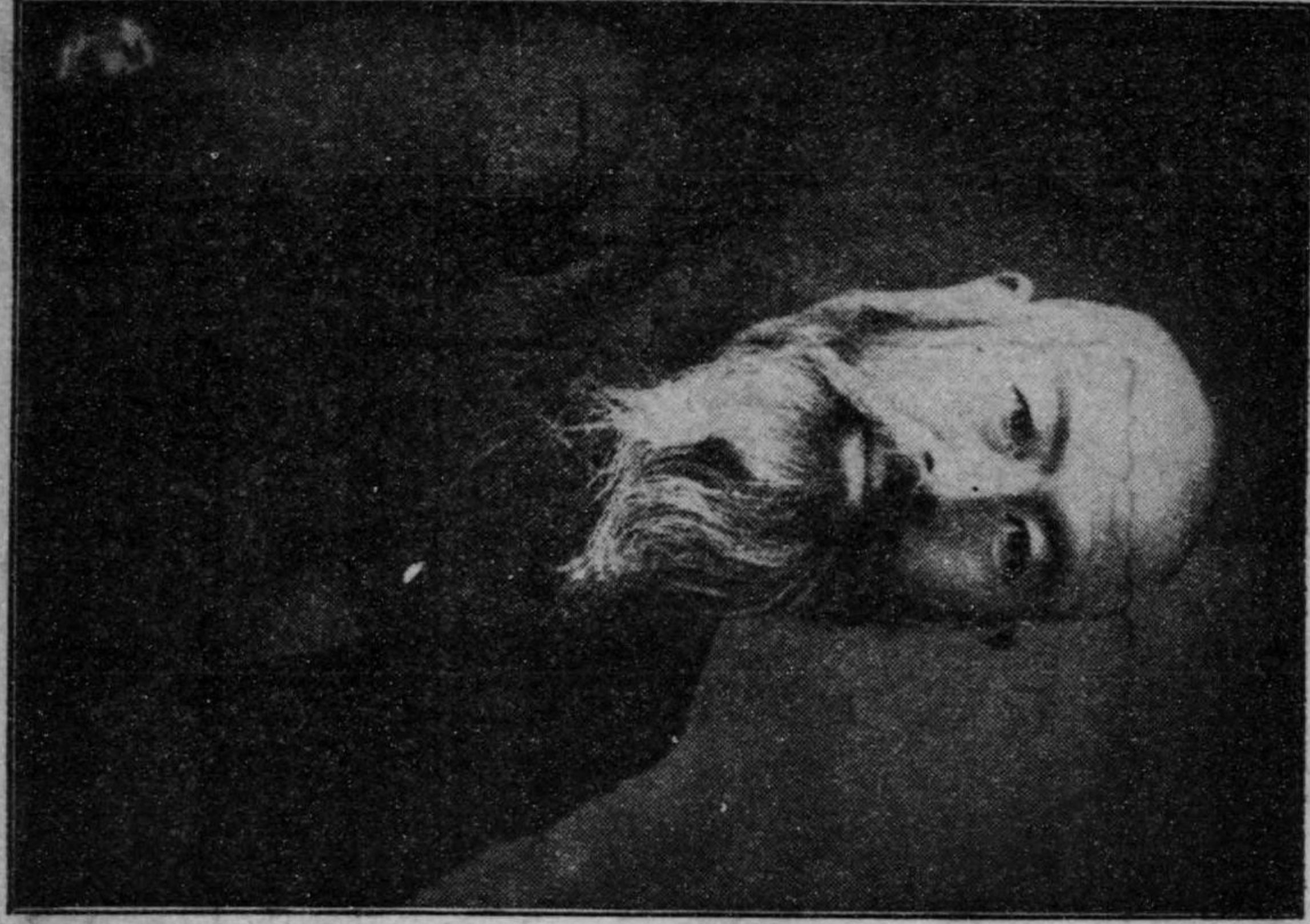
君の技術の非凡ならざる事は左の事實に依て明かなり、君は東京市三越呉服店寫真部の柴田技師に就き數年間研究された結果、イルホード會社より賞狀及紀念品を、又米國寫真會社より二等の金メダル及東京寫真組合より賞狀を受けたを以ても證するに足る、現地に開業せられたるは去る大正二年にして未だ幾何もならざるに不係名聲隆々たる實に技倆人格の然らしむ處と云へ、其練磨したる技術の發輝ともいふべきである。



三

ぬひや小間物店

當今濱松市第一の流小間物店と稱揚せらるるに
 至るに其の勉勵に努力致す所と
 謂はるを得ず



三遠事報社長原 富太



三遠事報主幹山本岩次郎

四

大正五年二月十九日印刷
大正五年二月廿一日發行

發行人 豊橋市大字札木七十五番戸 富太

編輯人 豊橋市大字花田字流川二十七番地の壹 山本岩次郎

印刷人 豊橋市西八町百十八番戸 藤田庄太郎

發行所 豊橋市大手 三遠事報社

327

797

終